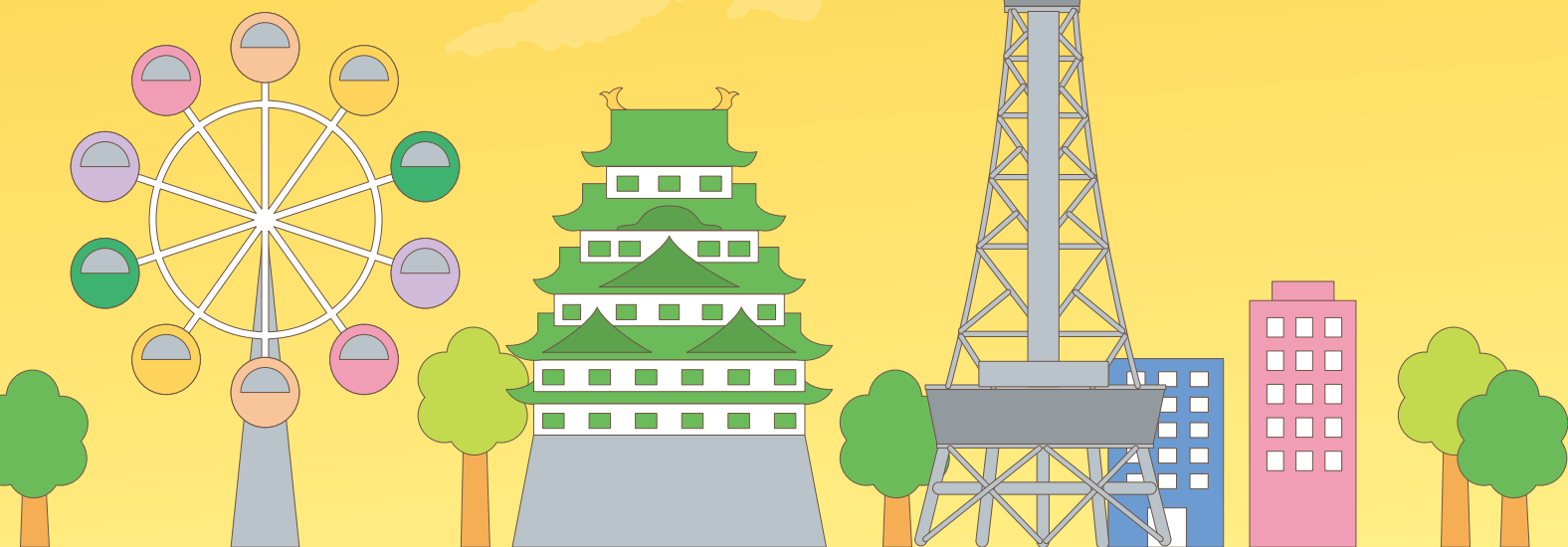


AISHIN REPORT 2019

愛知信用金庫の現況



Your Best Partner

愛知信用金庫はこの街とあゆみ続けて69年。

これからもウォームハートで皆様に接し、

さまざまなニーズにお応えできるよう時代の変化を先取りし、
身近で安心できるベストパートナーを目指してまいります。



経営の基本方針

- 経済の発展に貢献
中小企業金融を通じて日本経済の発展に貢献する。
- 地域社会と共に繁栄
顧客に対しては常に誠実を以て奉仕し、地元産業の
繁栄と共に栄える。
- 生活向上と福祉の向上
従業員の生活向上と福祉の増進を図る。

当金庫の概要

平成31年3月31日現在

設	立	昭和26年1月			
本店所在地	名古屋市中区錦3-15-25				
店舗数	21店舗(うち出張所1)				
常勤役員数	251名				
預	金	2,448億円			
貸	出	金	935億円		
純	資	産	214億円		
会	員	数	13,762名		
普	通	出	資	金	437百万円

CONTENTS

事業の概況	3
自己資本について	5
あいしんと地域社会	6
地域金融円滑化について	7
地域密着型金融の取り組み	8
お客様アンケート調査について	9
不良債権の状況について	10
コンプライアンスについて	11
リスク管理への取り組み	12
金融ADR制度への対応	13
報酬体系について	14
金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて	14
商品・サービスのご案内	15
営業地区のご案内	18
1年のあゆみ	19
総代について	21
金庫の概要	23
資料編	24
連結状況	39
店舗のご案内	45
沿革	47
開示項目一覧	48

平素より愛知信用金庫に格別のご愛顧ご支援を賜り誠に有難うございます。

本年も、皆様方に当金庫の経営方針や最近の業績、営業内容をより深くご理解していただくため「AISHIN REPORT 2019」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。



理事長 浦田 卓

日本経済は、「いざなぎ景気」を超えて戦後最長の景気拡大となったと言われ、超低金利や円安を背景に輸出関連を中心とした大企業の業績は好調であります。当金庫の主要顧客である中小・小規模事業者の皆様においては、製造業の一部に設備投資需資が見られるものの力強さを欠いており、個人消費においても停滞感は依然として強く、足元における景気の減速感や国際的な政治経済情勢の不安定化も加わり、先行きの不透明感は漸増しております。

金融分野においては、未曾有の緩和政策と金利政策が依然として継続し、地域金融機関の本業利益は減少が続いており、厳しい収益環境は今後も続いて行く見通しであります。

また、当金庫の主要顧客である中小・小規模事業者の皆様においては、個人消費が力強さを欠き、原材料費の上昇等により、引き続き業況の十分な改善には至っておりません。加えて、慢性的な人手不足、経営者の高齢化や後継者難が深刻化しております。

このような状況下、当金庫は、一層の収益力強化を図る施策を行ったほか、お客様の抱える課題と真摯に向き合い、地域の皆様に対する金融仲介機能の更なる発揮に努めてまいりました。

このような取組みを一層進展させるため、本年度に取り組むべき主要施策は、①「持続可能なビジネスモデル確立のための本業利益確保の取り組み」、②「リスク管理の強化とコンプライアンス教育の強化」、③「店舗戦略の明確化に基づいた人材の適正配置と管理指導者の能力向上」とし、新しい中期経営計画の下、全役職員が当金庫の置かれている状況を冷静に見つめ、計画達成を完遂する決意を持って各種施策に取り組んでいくとともに、創業支援や本業支援、金融サービスの向上を通じて、地域の皆様との絆を更に強く結び、時代と社会の難局をともに乗り越えていく所存であります。

皆様方の暖かいご支援に支えられ、当金庫は地元根ざした地域金融機関として引き続き健全経営に徹し、信頼される信用金庫として強靱な経営体質の確立に努力してまいります。

今後とも一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和元年7月

事業の概況

業績

平成30年度の当金庫の業績は、期末預金残高は2,448億円、年間減少額は13億円、減少率0.55%となり、貸出金については、新規事業先の開拓等に傾注し推進した結果、期末貸出金残高は935億円、年間増加額は27億円、増加率2.97%となりました。

損益の状況については、日本銀行の金利政策が継続される中で運用利回りが低下しており、貸出金は増加しましたが、貸出金利を主軸とした貸出金増加競争の激化も加わり、貸出金利回りが低下して貸出金利息は減少しました。余資運用においても運用残高の減少と、市場金利の低下により利金収入は減少しました。こうした資金収益の減少により、国債等売却益や上場株式の売却益もありましたが、経常収益は

33億17百万円と前期より33百万円減少しました。費用については、調達コストの減少と経費削減の努力等により、経常費用は28億11百万円と前期より65百万円減少し、経常利益5億6百万円、当期純利益3億67百万円となりました。また、企業倒産先等の回収・償却およびサービスへの売却等を進めた結果、不良債権比率は、4.16%となり前期より1.2ポイント低下しました。

自己資本比率は、前期より0.2ポイント低下の15.51%となりましたが、国内基準の4%を大幅に上回っており、当金庫の健全性は充分保たれております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位) 利益:千円、残高:百万円

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	3,882,304	3,534,302	3,400,811	3,350,690	3,317,551
経常利益	687,313	410,312	398,772	473,552	506,340
当期純利益	590,343	347,696	295,620	410,181	367,702
出資総額	421	424	425	425	437
出資総口数	843千口	849千口	850千口	851千口	875千口
純資産額	19,429	21,871	20,851	21,066	21,499
総資産額	258,977	267,521	269,401	270,958	270,086
預金積金残高	236,520	241,845	245,080	246,208	244,845
貸出金残高	86,317	89,212	91,317	90,861	93,567
有価証券残高	122,698	124,572	123,163	125,894	128,126
単体自己資本比率	14.14%	14.76%	14.85%	15.71%	15.51%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	6%(30円)	4%(20円)	4%(20円)	4%(20円)	4%(20円)
役員数	10人	10人	10人	10人	10人
うち常勤役員数	8人	8人	8人	8人	8人
職員数	240人	247人	245人	243人	243人
会員数	13,454人	13,565人	13,729人	13,775人	13,762人

[注]

単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定めた基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

事業の展望及び当金庫が対処すべき課題

協同組織金融機関である信用金庫は、地域社会や地域の中小・小規模事業先への金融サービスを強化し、地域の活性化に向け全力をあげる必要があります。そのため、当金庫では、「地域住民、地元中小企業の利益に貢献すること」を使命としております。

この使命を果たすため、お客様からお預かりした大切な資産(預金積金)を、地元で資金を必要とするお客様に融資するなど、事業や生活の繁栄をお手伝いします。特に、景気後退や経済のマイナス局面など社会情勢の影響を受けやすい中小企業者の皆様にとって、難局をともに乗り越える「もっと身近で頼れる」金融機関を目指します。

さらに、地域社会の活性化こそ、当金庫の成長・発展の源泉であるという確固たる信念を持ち、金融機能の提供にとどまらない多様なサービスに取り組んでまいります。

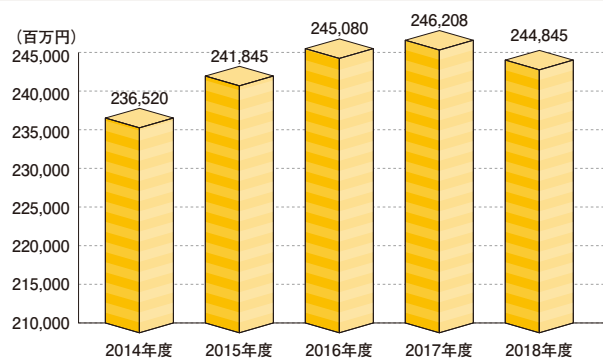
貸出競争が業態を超えて激化し続けている状況下、適正な貸出金利息を確保することが課題と認識しております。当金庫は、名古屋市中心に店舗を構え、恵まれた経済環境に経営基盤を有している強みを活かし、引き続き、地域の住民や地元中小企業に対する円滑な資金供給を行うことにより、地域社会の活性化に努めてまいります。

解説 業務純益

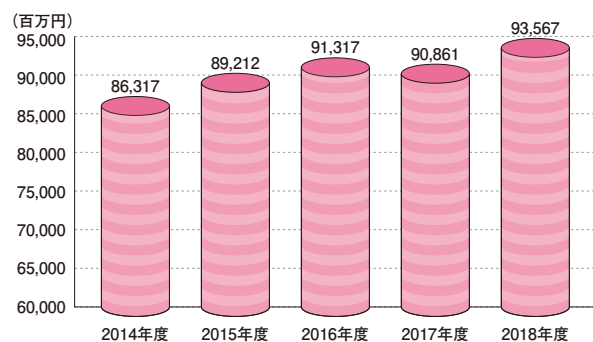
金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「貸倒引当金(一般)」「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

事業の概況

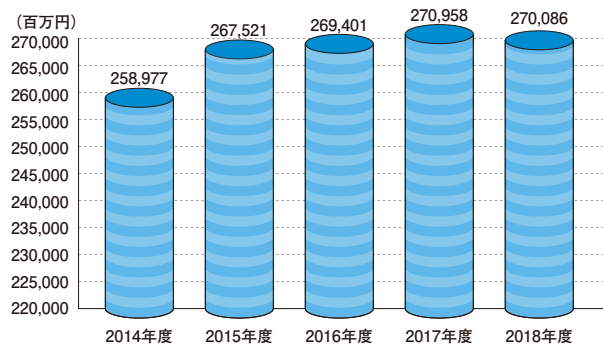
預金積金の推移



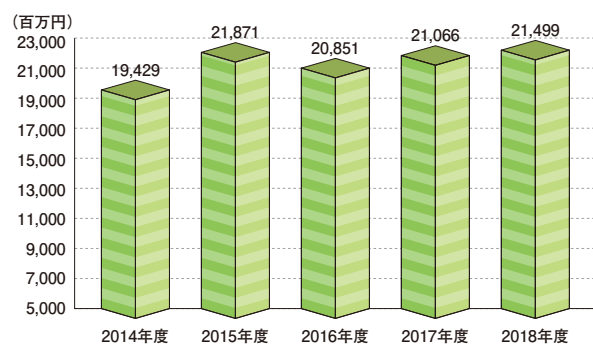
貸出金の推移



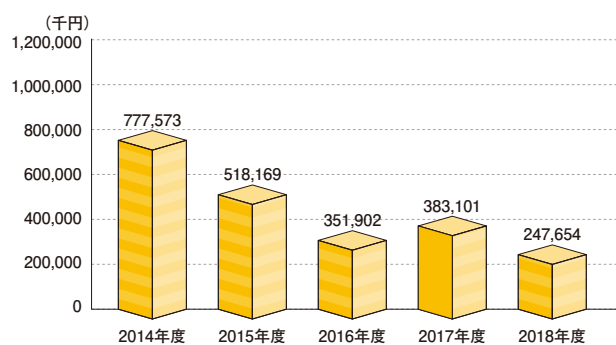
総資産の推移



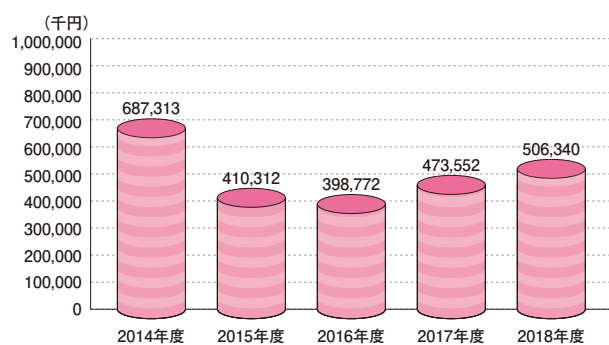
純資産の推移



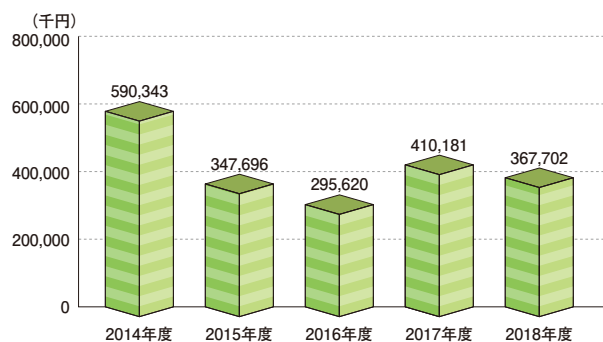
業務純益の推移



経常利益の推移



当期純利益の推移



自己資本について

あんしんできる「あいしん」です。

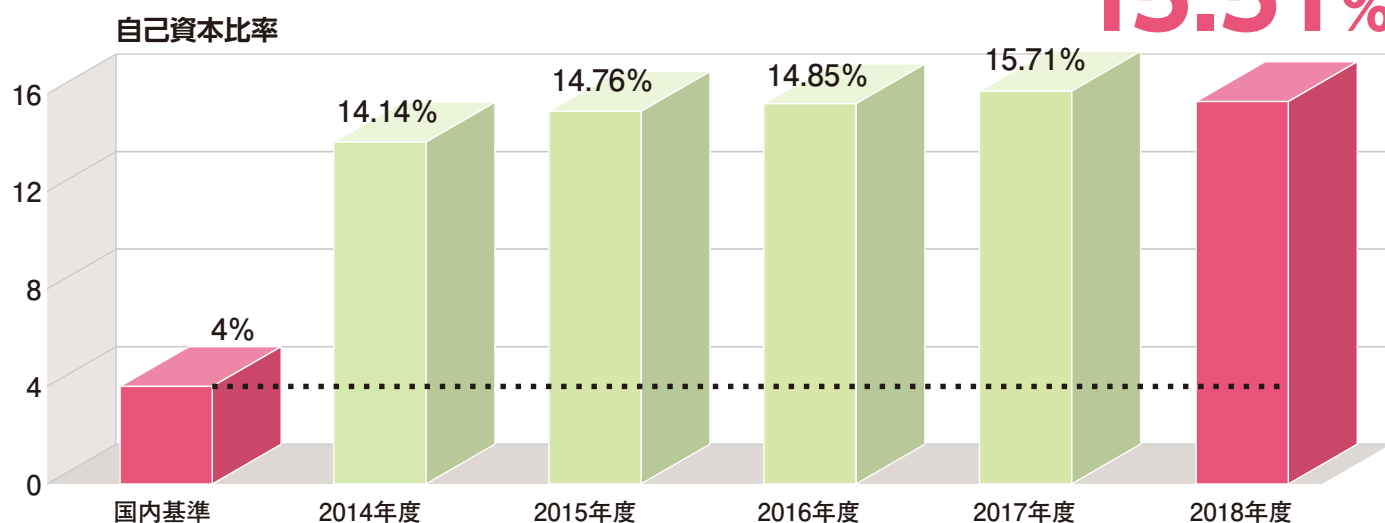
自己資本比率は、金融機関の「安全性」と「健全性」を示す重要な経営指標です。

あいしんの自己資本比率は**15.51%**であり、国内のみで営業をしている信用金庫等に必要とされる**国内基準の自己資本比率4%**に対し、**3倍を超える高い水準**にあります。

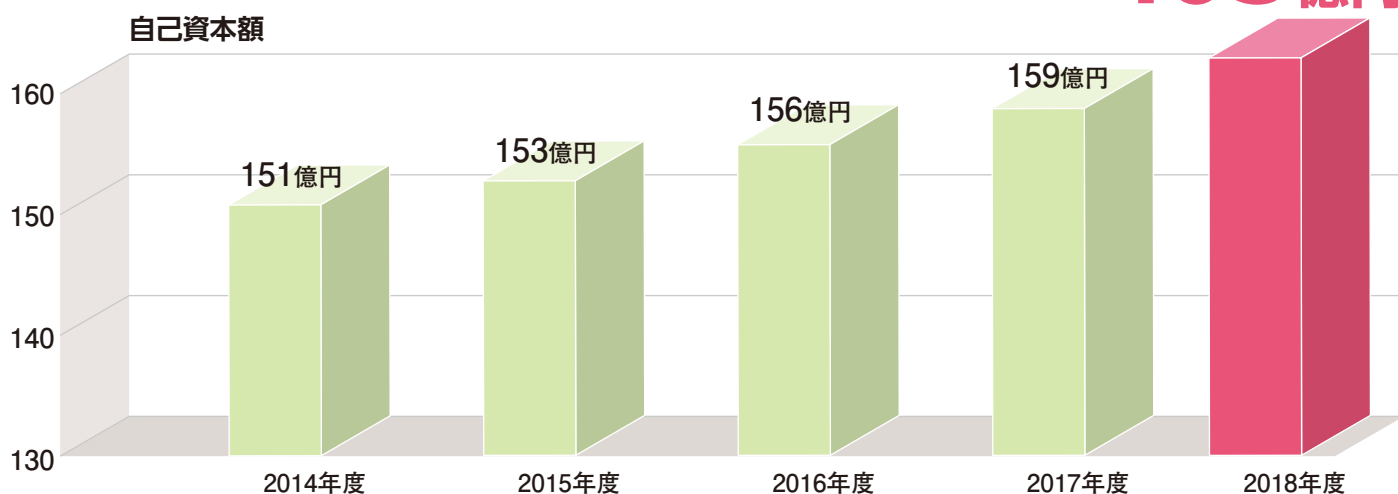
また、あいしんの自己資本額**163億円の99%以上**は会員の皆様からの**出資金と利益を積立てた内部留保**から構成されており、**堅固なもの**となっております。
平成30年度の自己資本比率は前期より若干低下いたしました。自己資本額は前期より増加し、上記の通り**「安全性」と「健全性」は堅持されており**、信頼を寄せていただけるに足る水準となっております。

国内基準
4%の
3倍以上

15.51%



163億円



単位:百万円

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
自己資本額	15,117	15,393	15,621	15,995	16,372
リスクアセット (毀損する可能性のある試算額)	106,863	104,243	105,172	101,798	105,539
自己資本比率	14.14%	14.76%	14.85%	15.71%	15.51%

あいしんと地域社会

地域貢献活動の考え方

あいしんは、名古屋市と名古屋市周辺の市町村を中心とした地域を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資産(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。

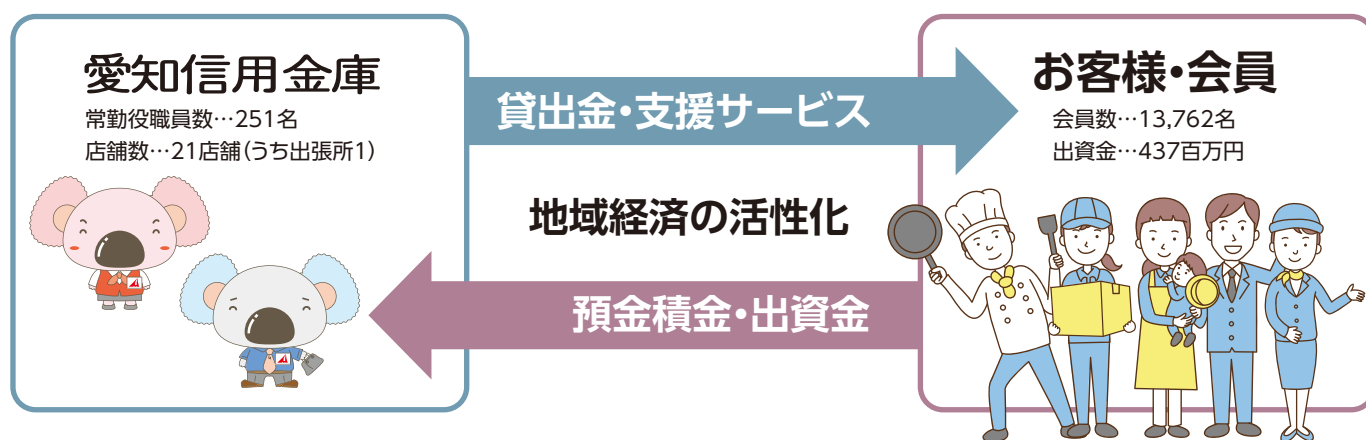
また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

社会的責任と貢献活動

信用金庫は、相互扶助の精神に基づいて、協同組織金融機関として地域の中小企業や住民の方々に必要な金融サービスを提供し、その経済的発展と地域社会の繁栄に奉仕することを社会的使命としております。

地域とともに歩む信用金庫として、当金庫では、お客様から信頼される金融機関となるべく、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底をはかり、適正な業務運営を第一とし、経営の健全性を確保しつつ責任と誇りを持って業務に邁進するよう、努力しております。

また、当金庫は地域に根ざし、地域社会の一員として共存共栄することを本分とし、産業、生活、文化、福祉等のいろいろな分野において貢献したいと願っており、地域におけるイベントなどへ積極的に参加しております。



貸出金(運用)

お客様からお預け入れていただいた預金積金につきましては、お客様の幅広い資金ニーズにお応えし、地元中小企業の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。設備資金に46,943百万円、運転資金に46,624百万円をご融資しております。

- 貸出金残高…93,567百万円
- 預金積金に占める貸出金の割合…38.21%

預金積金

あいしんの平成31年3月末の預金積金の残高は2,448億円です。お客様からお預かりした大切なご預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

- 預金積金残高…244,845百万円

貸出金以外の運用に関する事項

あいしんはお客様のご預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

- 預証率…52.32%
- 有価証券残高…128,126百万円

今期決算に関する事項

今後も、健全経営に徹し、お客様が安心してお付き合いいただける金融機関を目指してまいります。

- 業務純益…247百万円
- 経常利益…506百万円
- 当期純利益…367百万円
- 自己資本比率…15.51%

Aishin Topics

認知症サポーターキャラバン表彰

職員の大半が認知症サポーターとなり、県内各自治体や地域包括支援センターとの協力体制を構築し、業務を通して継続的に見守り等に貢献していることが評価され、全国キャラバン・メイト連絡協議会が主催する「認知症サポーターキャラバン表彰」を受賞しました。



地域金融円滑化について

地域金融円滑化のための基本方針

愛知信用金庫は、地域の中小・小規模事業者および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に傾注し取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小・小規模事業者および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命と位置づけています。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向け真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施し、お客様へのきめ細やかな経営改善を行うため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者を選任しております。
- 全営業店に事業資金・住宅ローンの返済計画見直し相談窓口を設置し、事業資金・住宅ローンの返済等についてのご相談に対し、適切に取り組む体制を整えています。
- 本部審査部「企業支援室」と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」の外部アドバイザーが一体となり、企業支援先のお客様のもとへ直接訪問し、経営改善支援の取り組みを行う態勢や、中小企業再生支援協議会等の活用および連携を図る態勢を整備していきます。
- お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるため、融資の現場の職員に対し、(一社)東海地区信用金庫協会等への外部研修に派遣し、目利き力向上の研修を行っております。また、認定支援機関向け経営改善・事業再生の研修に職員を派遣し、支援能力の向上を図ります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- 中小企業支援ネットワーク(*)の構築に参画し、参加機関と連携して中小・小規模事業者の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。
- (*)信用保証協会を中心に、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会、税理士・公認会計士・中小企業診断士、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、地方公共団体、財務局・経産局等により構成。
- 愛知中小企業再生ファンドや地域中小企業応援ファンドに対し、出資および融資による資金供給を行い、地域の中小企業の再生と育成に取り組んでおります。
- 平成24年12月21日に経営革新等支援機関として認定を受け、中小・小規模事業者等の経営力の強化を図るための支援に取り組んでおります。
- 本部審査部「企業支援室」と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」のアドバイザーが同行訪問し、企業支援先に対して、事業改善計画書の策定を含め経営改善支援に取り組んでおります。
- 創業・新規事業開拓の支援については、(財)あいち産業振興機構や(財)名古屋産業振興公社の協力により2回の創業セミナー開催、ミラサポを利用し、中小・小規模事業者や創業者に対し専門家を派遣するなど、お取引先の様々な悩みごとの解決に向け支援を行っております。また、(一社)東海地区信用金庫協会等主催の「ビジネスフェア」に加え、海外向け商談会への参加機会を提供するなど、商談の場を増やし、販路拡大等のビジネスチャンスの拡大支援を進めております。

4. 地域活性化に関する取組状況

地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努め、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、地域におけるイベントなどに積極的に参加し地域社会の活性化に取り組んでおります。

返済計画見直し等のご相談

- 愛知信用金庫 各支店 窓口(平日9:00~15:00) 電話(平日9:00~17:00) 郵送(各支店の住所宛て)
- 愛知信用金庫 審査部「企業支援室」 電話/052-951-9444 (平日9:00~17:00)
郵送/〒460-0003 名古屋市中区錦3-15-25 愛知信用金庫 審査部「企業支援室」宛て
- インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

貸付条件の変更等の苦情相談

- 愛知信用金庫 業務部「相談窓口」 電話/052-951-9445 (平日9:00~17:00) フリーダイヤル/0120-113-003 (平日9:00~17:00)
郵送/〒460-0003 名古屋市中区錦3-15-25 愛知信用金庫 業務部「相談窓口」宛て
- インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

貸付けの条件の変更等の申込みに対する実施状況 (2009年12月4日~2019年3月31日)

単位:件、百万円

	事業資金		住宅資金	
	件数	金額	件数	金額
お申込み	6,014	60,650	144	2,431
実行	5,980	60,338	143	2,426
謝絶	12	112	—	—
審査中	6	54	—	—
取下げ	16	145	1	5

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、平成30年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は210件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は6.07%、保証契約を解除した件数は2件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

地域密着型金融の取り組み

応援します!あなたの街で

地域創生に向け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重視し、地域社会の活性化に貢献できるよう様々な活動に積極的に取り組むと共に皆様に親しまれる『あいしん』を目指しております。

【お客様本位の業務運営に関する取組方針】

当金庫は、地域に親しまれ、地域のお客様から必要とされる金融機関を目指すため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を制定いたしました。

1. お客様本位のサービス提供および最善の利益の追求

当金庫は、お客様とのリレーションを深め、お客様の金融知識や経験、財産の状況や、ご意向の把握に最大限努め、親身になって金融サービスの提供をいたします。

2. 利益相反の適切な管理

当金庫は、「利益相反管理規程」に基づき、お客様の利益が不当に侵害されることがないよう、お客様利益の保護に努めます。

3. 手数料の明確化

当金庫は、お客様にご負担いただく手数料について、「手数料一覧表」をホームページや店頭に掲示する等、透明性を高め、お客様に分かりやすく丁寧に対応いたします。

ホームページや店頭に掲示する等、透明性を高め、お客様に分かりやすく丁寧に対応いたします。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当金庫は、金融商品・サービスの特性やリスクについて、お客様の金融知識や経験、財産の状況やご意向に照らし、適切かつ十分な内容説明・情報提供を行います。

5. お客様本位の業務運営を実現するための人材育成

当金庫は、「お客様本位の業務運営」が企業文化として定着するように研修体制を充実させる等、より良い営業体制の構築に努めます。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

あいしんは、資金供給者としての役割にとどまらず、お客様との長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お客様企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力の支援を最大限図ってまいります。

(取組状況 2018年4月～2019年3月)

項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
創業・新規事業開拓支援	○「あいしん創業セミナー」の開催	◇(財)名古屋産業振興公社と(財)あいし産業振興機構の協力のもと、6月と8月の2回開催し、それぞれ16名、10名が参加いたしました。
成長段階における 更なる飛躍支援	○ビジネスマッチングによる 新たな販路拡大等の支援	◇「ビジネスフェア2018」に当金庫取引先10社が出展し、バイヤーや来場者との商談が107件となりました。
	○海外事業展開サポート態勢	◇不動産販売業者とのビジネスマッチングにより14件の取引が成約されました。
	○補助金の申請支援	◇海外進出を希望する企業へ情報発信し、商談会参加や海外向けカタログの掲載を支援しました。
経営改善支援	○企業支援先として 経営改善計画策定支援	◇「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に参加して上級アドバイザーの派遣を依頼、お取引先4社に対して計16回訪問し、課題解決に向けたコンサルティングを実施しました。
事業再生・業種転換等支援	○外部専門家との連携を通じた 多様な金融支援の実施	◇ミラサボの専門家派遣制度を活用した顧客支援は14先28回となりました。
事業承継支援	○信金キャピタル株式会社の [M&A]案件情報の活用	◇信金キャピタルを経由してサポート、相談件数及び支援件数は3先となりました。
	○「事業承継セミナー」の開催	◇あいし事業承継ネットワーク事務局との共催で開催し、10社が参加しました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

あいしんは、当金庫をご利用いただいているみなさまや各種関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性を把握・分析して、自らが貢献可能な分野や役割を検討し、地方公共団体や各種団体に対して情報・ノウハウ・人材を提供、各種連携をしながら地域的、広域的な活性化プランを策定すること等により、地域の面的再生に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
地域への積極的な参画	○地域創性事業等への 積極的な参画	◇日本政策金融公庫との業務提携覚書の調印式を行いました。 ◇連携強化による各種公的機関との連携会議に参加しました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

あいしんは、当金庫によるコンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能の提供が期待できることや、地域の面的再生への積極的な参画に関する取り組みを発信し、地域の経済や社会に対して責任ある立場を保持し続けるという意味を表明することにより、当金庫をご利用いただいているみなさまの信頼や支持を高めていきたいと考えております。このような情報発信を通じて、地域密着型金融の取り組みに対する理解を深め、金利競争に陥ることなく個性的なサービスを推進し、地域における評価を確立していくことによりお客様の基盤維持・拡大を図り、収益力や財務の健全性の向上につなげてまいります。

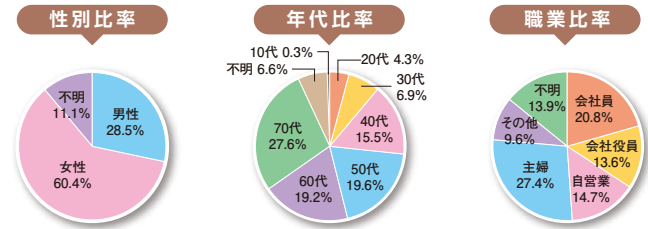
項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
地域密着型金融の 取組みに関する情報発信	○ホームページ、 ディスクロージャー誌等の活用	◇平成30年11月下旬に発行した平成30年度上半期ディスクロージャー誌「AISHIN REPORT 2018.9」に上期活動内容を掲載しました。
お客様、地域への 多様な情報提供	○お客様、地域経済、経営に役立つ 多様な情報提供の実施	◇あいしん経営者の会を年3回開催しました。 ◇あいしん文化講演会を開催しました。
	○金融経済教育の実施	◇県内大学生2名をインターンシップ実習生として受け入れました。
		◇中学生6名(中学校3校)を近隣の営業店にて職場体験を実施しました。

お客様アンケート調査について

アンケートの調査要領

- 実施期間…平成31年1月21日(月)～平成31年2月8日(金)
- 総数………1,200枚(店頭調査600枚、訪問調査600枚)
- 回収総数…1,174枚(回収率 97.83%)

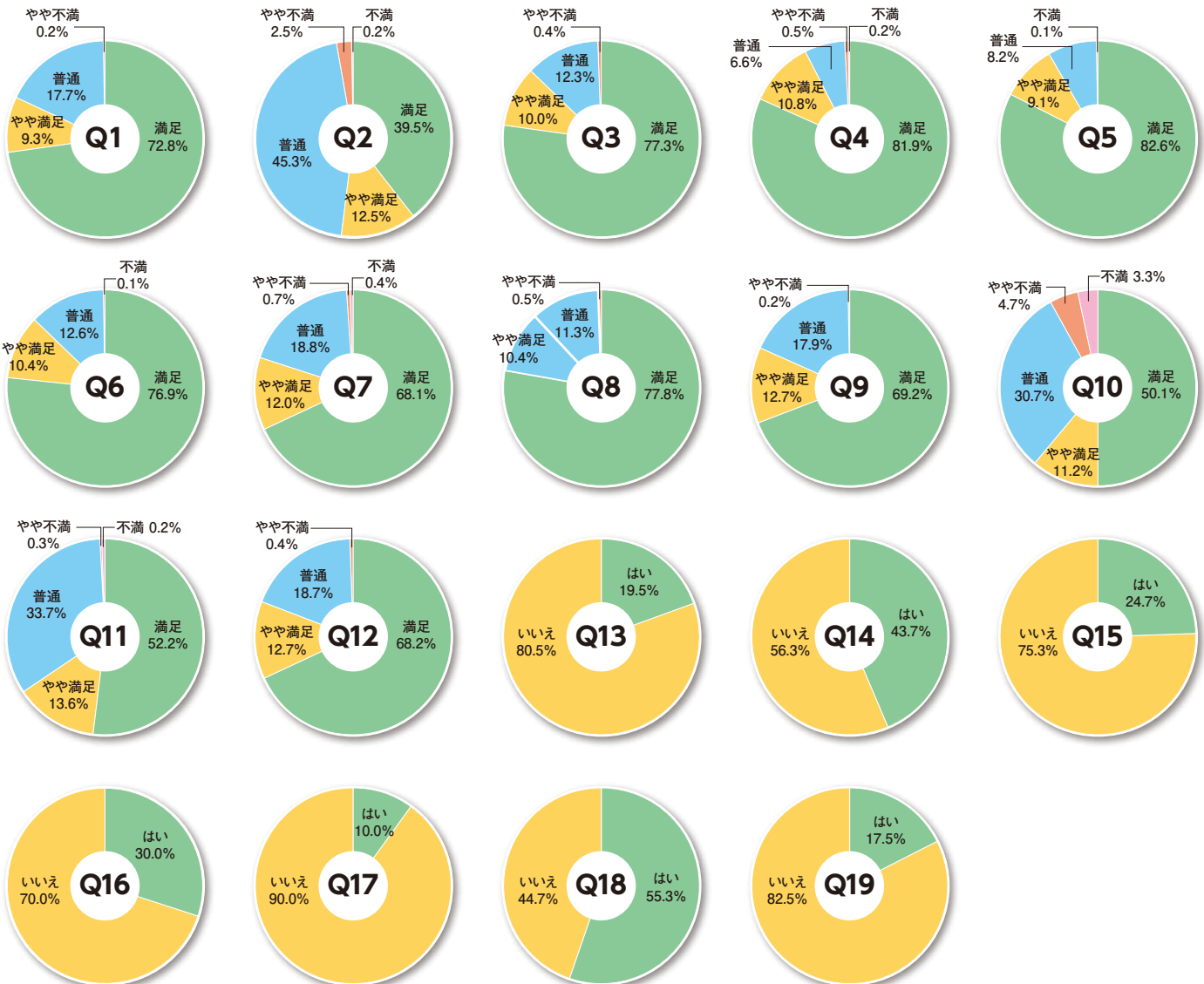
回答をいただいたお客様の内訳



アンケート調査結果

- Q1…電話対応はいかがですか？
 Q2…窓口での待ち時間はいかがですか？
 Q3…お客様との約束は守られていますか？
 Q4…得意先係は訪問時間や約束を守っていますか？
 Q5…職員の言葉遣い・挨拶・マナーなどはいかがですか？
 Q6…ご相談・ご要望などに対し、親身になって対応していますか？
 Q7…店舗の雰囲気や清掃状況はいかがですか？
 Q8…正確な事務処理をしていますか？
 Q9…商品内容や手続きなどの説明は分かりやすいですか？
 Q10…ATMの稼働時間についてどう感じていますか？

- Q11…パンフレット・チラシなどが見やすいですか？
 Q12…地域金融機関として当金庫の印象はいかがですか？
 Q13…当金庫のディスクロージャー誌・HP・facebookをご覧になったことがありますか？
 Q14…iDeCo(個人型確定拠出年金)・個人年金保険・医療保険・個人向け国債の販売を行っていることをご存知ですか？
 Q15…当金庫開催の年金旅行をご存知ですか？
 Q16…当金庫開催の「文化講演会」をご存知ですか？
 Q17…当金庫が、あいち認知症パートナー企業になっている事をご存知ですか？
 Q18…当金庫開催の「年金相談会」(一部店舗)をご存知ですか？
 Q19…中村支店・日進支店の「ローン相談会」をご存知ですか？



お客様からのご意見、ご要望、ご相談の窓口を開設いたしております。お気軽にご相談ください。

愛知信用金庫
業務部

- 住所 〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
- 電話 052-951-9445 ●フリーダイヤル 0120-113-003 (平日9:00～17:00)
- FAX 052-951-5445 ●インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp> お問い合わせフォーム

不良債権の状況について

実績の内容

当金庫では、常日頃より健全経営を心掛け、資産全般について定期的に自己査定を実施し、リスク管理債権の発生防止に努めております。また、期中に発生した不良債権に対しては貸倒引当金を積むなど、充分な引当処理を行い万全の対応を図っております。

平成31年3月末の金融再生法による不良債権額は9.8億円の減少となり、不良債権比率は前年比1.20ポイント低下し、4.16%となりました。また、保全率は95.7%と高い安全性を確保しております。

金融再生法上開示債権及び同債権に対する保全状況

単位:百万円、%

区 分	開示残高 A	保全額 B	担保・保証等による 回収見込額 C	貸倒引当金 D	保全率 (%) B ÷ A	引当率 (%) D ÷ (A - C)
金融再生法上の不良債権	2017年度 4,888	4,696	4,233	463	96.0	70.7
	2018年度 3,904	3,736	3,425	310	95.7	64.9
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2017年度 696	696	449	247	100.0	100.0
	2018年度 476	476	350	126	100.0	100.0
危険債権	2017年度 3,957	3,749	3,549	200	94.7	49.1
	2018年度 3,427	3,259	3,074	184	95.1	52.4
要管理債権	2017年度 234	249	234	15	100.0	100.0
	2018年度 -	-	-	-	-	-
正常債権	2017年度 86,303					
	2018年度 89,931					
合 計	2017年度 91,191					
	2018年度 93,835					

リスク管理債権の引当・保全状況

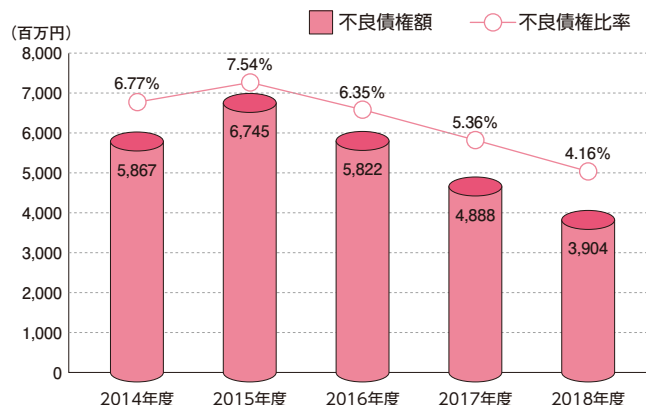
単位:百万円、%

区 分	残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)
破綻先債権	2017年度 336	208	127	100.0
	2018年度 317	203	114	100.0
延滞債権	2017年度 4,317	3,676	320	92.5
	2018年度 3,586	3,104	196	92.0
3ヵ月以上延滞債権	2017年度 -	-	-	-
	2018年度 -	-	-	-
貸出条件緩和債権	2017年度 234	234	15	100.0
	2018年度 -	-	-	-
合 計	2017年度 4,888	4,119	463	93.7
	2018年度 3,904	3,308	310	92.7

【注】①破綻先債権及び延滞債権の貸倒引当金は個別貸倒引当金、貸出条件緩和債権の貸倒引当金は一般貸倒引当金で計上してあります。

②保全率は、担保及び優良保証による回収可能額及び貸倒引当金として積み立ててある額の合計をリスク管理債権残高で除した値です。

不良債権額・比率



解説 金融再生法に基づく開示債権の用語の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、更生、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ③「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- ④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- ⑤「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

解説 リスク管理債権の用語の定義

- ①「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - (1)更生手続開始の申立てがあった債務者
 - (2)再生手続開始の申立てがあった債務者
 - (3)破産手続開始の申立てがあった債務者
 - (4)特別清算開始の申立てがあった債務者
 - (5)手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- ②「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の二つを除いた貸出金です。
 - (1)上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - (2)債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- ③「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- ④「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- ⑤なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- ⑥「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- ⑦「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- ⑧「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

コンプライアンスについて

コンプライアンス(法令等遵守)について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と訳し、倫理・法律を守り正しく行動することと解釈されておりますが、国の制定している法律、命令、規則に限らず、法令を超えた社会規範や金庫内の諸規定・事務取扱要領等のあらゆるルールを遵守することです。

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められております。

当金庫では、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕、という信用金庫が掲げる3つのビジョンのもとに、社会的使命と公共性を十分理解し、地域社会の発展に寄与することを願い、役職員一丸となって堅実かつ健全な経営を心掛け、地域の皆様から厚い信頼を得てまいりました。

これからも、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置付け、今後とも公正で厳正な金庫経営と業務運営を続けていくため、役員や部店長・一般職員に至るまで「コンプライアンスマニュアル」の内容の周知徹底を図って、不正や違法行為はもとより、内部統制に関する改善すべき事項があった場合には、速やかに経営陣に報告され、解決が図られる態勢をとってまいります。

「振り込め詐欺救済法」への対応について

平成20年6月21日に、振り込め詐欺等の犯罪により被害にあわれたお客さまを救済するために、「振り込め詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)が施行されました。

本法は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座の取引を停止し、一定の手続きのもと、金融機関の犯罪利用口座に滞留している被害資金の返還についての手続等を定めたものです。

愛知信用金庫では、振り込め詐欺等の犯罪により当金庫の預金口座に振り込みをされた方、あるいは当金庫から他の金融機関へ振り込みをされた方からのご照会・ご相談を下記のダイヤルにてお受けさせていただきます。

また、振り込め詐欺等による被害を受けたと思われる方は、直ちに警察等の捜査機関へご連絡するようお願いいたします。

本法の対象となる犯罪に利用された預金口座の債権消滅に関する公告および被害回復分配金の支払のための公告については、預金保険機構のHPの該当ページ(<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)をご覧ください。

【ご照会・ご相談窓口】 愛知信用金庫 業務部

●電話：052-951-9445 ●フリーダイヤル：0120-113-003

●受付時間：平日9:00～17:00(休業日を除く)

反社会的勢力に対する基本方針

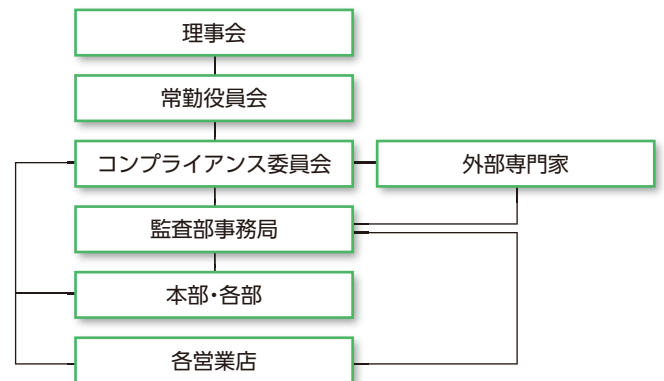
私ども愛知信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

愛知信用金庫 倫理綱領

- ①信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- ②質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- ③法令やルールの厳格な遵守
- ④地域社会とのコミュニケーション
- ⑤従業員の人権の尊重等
- ⑥環境問題への取り組み
- ⑦社会貢献活動への取り組み
- ⑧反社会的勢力との関係遮断

コンプライアンス体制



金融商品の販売等に関する勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」とは、金融機関が各種金融商品を販売するにあたって、重要事項の説明を行う義務や、行き過ぎた勧誘を禁止すること等を定めた法律です。当金庫は、下記の事項を遵守し勧誘の適正の確保を図っております。

- ①当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報の保護について

【個人情報とは】

プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

【当金庫の対応】

当金庫は、お客さまからの信頼を第一に考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

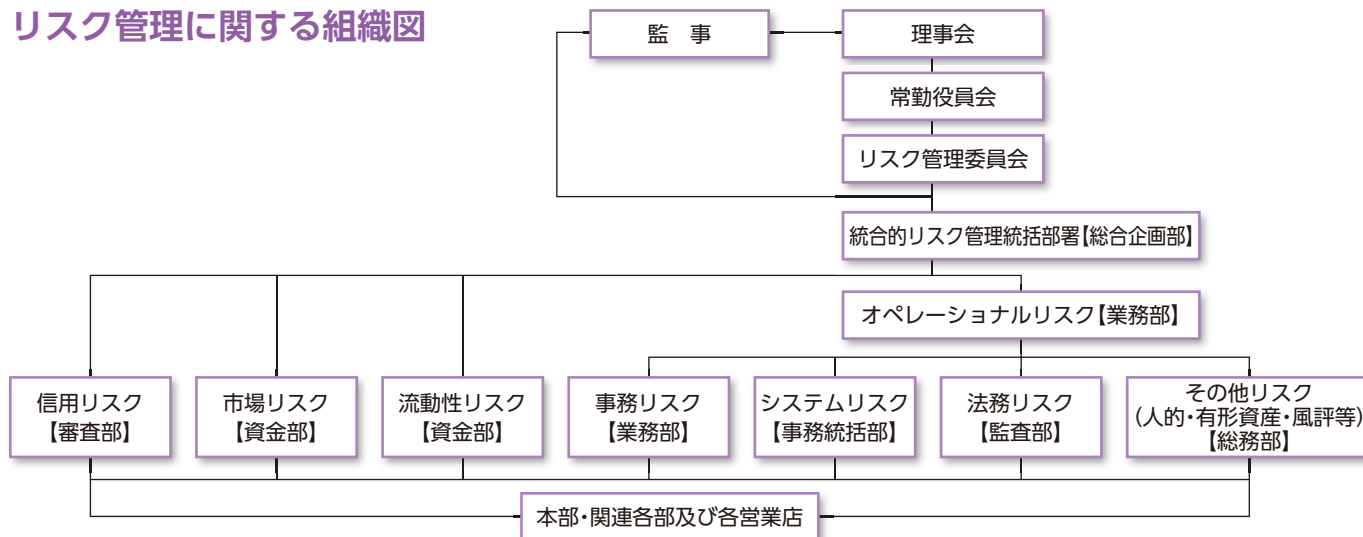
詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当金庫では、経営の健全性を確保し、同時に経営環境の変化に迅速かつ適切に対応していくために、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、事務指導体制及び内部監査体制の整備と充実を図っております。また、市場取引に伴うリスク管理の充実・強化を図るため、定期的に常勤役員会及び資金運用部会を開催しております。

リスク管理に関する組織図



解説 リスク管理について

- ①信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または貸出金利の取立てが不能になるリスクのことです。
【当金庫の対応】審査部で、お取引先の事業内容、財務内容、償還財源、資金使途、担保、保証人等で総合的に融資審査を行い、事業所の格付、担保評価の見直し等厳格な融資審査体制をとり、貸出資産の健全化、良質化に努めております。
- ②事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失をうけるリスクのことです。
【当金庫の対応】監査部が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、本支店には店内点検の実施を義務付けており、日常の事務ミス防止のため、業務部による事務指導や、事務取扱要領の整備などにより、事故の未然防止のための体制をとっております。
- ③市場リスクとは、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」などのことです。
【当金庫の対応】資金部を主管に資金運用部会を定期的に開催し、資金の運用の方針を策定し、市場リスクに伴う対応を行っており、今後とも、より健全で、資産・負債のバランスのとれた収益体質の維持と管理体制の充実に努めてまいります。
- ④流動性リスクとは、予期せぬ預金の流出や、通常より著しく高い金利で資金の調達を余儀なくされるリスクのことです。
【当金庫の対応】危険度の大きさ毎にシミュレーションを行い、突発的な現金需要にも充分対応できるよう資金の確保に努めております。
- ⑤システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤操作、システムの不備等により、損失を被るリスクのことです。
【当金庫の対応】「危機管理規程」を制定し、お客様の情報の漏えいの防止や、システムの障害時に迅速かつ適切な対応ができる体制をとっております。

貸出金の運営についての考え方

当金庫は、「中小企業金融を通じて、地域経済の発展に貢献する」という創業以来の経営理念に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえつつ、広く中小企業の皆様や個人の方々を対象とした専門金融機関として、金融ニーズにお応えするよう努めております。

事業を営んでいる会社や個人事業者の皆様に対しては、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の皆様に対しては住宅資金、自動車購入資金、教育資金など生活の向上に役立つための資金を貸出するなど、地域に役立つ金融機関としてその役割を果たしていきたいと考えております。

全体の貸出運営については、特定の業種やお客様に偏ることなく、分散したバランスのとれた運用により、貸出資産の健全性を維持し向上させていきたいと考えております。

地元中小企業の健全な発展と地元住民の豊かな生活の実現とともに、地域経済の活性化に貢献するため、今まで以上に、取引関係の増強や健全な資金需要の掘り起こしにより良質な貸出資産の積み上げを図り、健全経営を堅持しお客様の信頼にお応えするよう努めてまいります。

資産査定について

当金庫では自己責任原則に基づき、保有する資産を自己査定することによって資産内容の健全性と自己資本比率の充実度を的確に把握し、金庫経営の健全性を確保することとしております。

このため、審査部内に資産管理室を設置して、金融庁の「金融検査マニュアル」の基本的な考え方に沿った「自己査定要領等」を定めて、毎年貸出金、有価証券、その他の資産を営業店及び担当部が第一次査定を行い、資産管理室がその検証等を行うこととし、相互に牽制機能が働く体制になっております。また、自己査定の結果は理事会等にも報告する体制になっております。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
- 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

愛知信用金庫 業務部	
住 所	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
T E L	0120-113-003
F A X	052-951-5445
Eメール	info@aichishinkin.co.jp
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、FAX、Eメール、面談

- 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記業務部にご相談ください。

全国しんきん相談所 【一般社団法人 全国信用金庫協会】	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L	03-3517-5825
受付日時	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

- 愛知県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、愛知県・東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な愛知県・東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、愛知県・東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)がありますので、当金庫業務部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

愛知県弁護士会 紛争解決センター		東京弁護士会 紛争解決センター	
住 所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	052-203-1777	T E L	03-3581-0031
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00	受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会 仲裁センター		第二東京弁護士会 仲裁センター	
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	03-3595-8588	T E L	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- 詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主

として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 単位: 百万円

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	105

【注】

1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」92百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中の支払いはありませんでした。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員に該当する者はありませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

【注】

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成30年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて

平成28年9月、金融庁から、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できるよう多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク（以下、「ベンチマーク」という。）」が公表されました。これらの指標を活用し、引き続き、地域のお客様のニーズにお応えするとともに、課題解決につながる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

金融仲介機能のベンチマーク（共通ベンチマーク）

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）、及び、同先に対する融資額の推移

	2016年度	2017年度	2018年度
メイン先数			1,254 先
メイン先の融資残高			451 億円
経営指標等が改善した先数			780 先
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	331 億円	315 億円	302 億円

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1) 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	123 先	16 先	70 先	37 先

(2) 当金庫が関与した創業、第二創業の件数

創業件数	18 先
第二創業件数	0 先

(3) ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額

区 分	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	1,921 先	146 先	95 先	1,498 先	54 先	128 先
事業年度末の融資残高	702億円	25億円	47億円	572億円	17億円	40億円

金融仲介機能のベンチマーク（選択ベンチマーク）

1. 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

(1) メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）

	2016年度	2017年度	2018年度
メイン取引先数の推移	1,177 先	1,164 先	1,314 先
全取引先数に占める割合	65.5%	64.5%	68.4%

2. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合

	中小向け融資 残高①	保証協会付融 資残高②	100%保証付 融資残高③	②/①	③/①
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100%保証付き融資額の割合	600 億円	101 億円	26 億円	16.8%	4.3%

商品・サービスのご案内

貸 出

商 品 名	お 使 い み ち ・ 保 証 ・ 融 資 限 度 額
事 業 者 向 け 融 資	事業経営に必要な「運転資金・設備資金」について、金利、担保の有無、保証人、返済計画についてきめ細かくご相談に応じます。また商業手形等の割引の相談にも応じます。
特 別 事 業 者 ロ ー ン	各営業店から2km以内の新規のお客様へのご融資額 5,000万円以内(個人事業者の方もご利用いただけます)
創 業 支 援 特 別 ロ ー ン	新たに事業を開始されるお客様へのご融資額 500万円以内(個人のお客様にもご利用いただけます)
企 業 活 性 化 ロ ー ン	新規のお客様で、運転資金・設備資金のご融資額 3,000万円以内(個人事業主の方は除きます)
あいしん地元商店街応援資金	商店街等で事業を営む方、もしくは新たに商店街の空き店舗に入り事業を始める方等へのご融資額500万円以内
商 工 会 会 員 特 別 ロ ー ン	豊明市及びあま市商工会会員様で、「無担保」「第三者保証人不要」「手数料不要」「保証料不要」のご融資額2,000万円以内
あ い し ん 住 宅 ロ ー ン	当金庫の条件にあった、住宅の新築、購入、増改築資金のご相談に応じます。借入条件の異なる V型(株)中部しんきんカード保証付)、P型、SP型の3種類をご用意しております。
あいしん住宅ローン(全国保証型)	住宅の新築購入、増改築等の資金を全国保証(株)の保証付で「住みいるいちばんネクストV(ファイブ)」・「住みいるアシスト」・「つなぎ融資保証」の3種類でサポートします。
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	住宅関連資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
リ フ ォ ー ム プ ラ ン	自宅増改築・修繕資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	自家用車購入資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内、就職内定者は200万円以内
一 般 個 人 ロ ー ン	健康で文化的な生活を営む資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で500万円以内
あ い し ん ク イ ッ ク ロ ー ン	使途自由な資金、(株)クレディセゾン [※] の保証付で500万円以内(個人事業者含む)
あ い し ん フ リ ー ロ ー ン D A S H	使途自由な資金(但し事業性資金は除きます)、(株)オリエントコーポレーション [※] の保証付で1,000万円以内(個人事業者含む)
カ ー ド ロ ー ン	カードでATMから自由に。(一社)しんきん保証基金の保証付で300万円以内
カードローンあいしんきゃっする	カードでATMから自由に。信金ギャランティ(株)の保証付で500万円以内
学 資 ロ ー ン	入学金等の教育資金、(株)中部しんきんカードの保証付で500万円以内
教 育 プ ラ ン	教育関連資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
子 育 て 応 援 プ ラ ン	育児用品購入資金等、(一社)しんきん保証基金の保証付で100万円以内
代理業務融資	独立行政法人住宅金融支援機構 貸付債権に係る元利金の回収。その他回収に関する業務
日 本 政 策 金 融 公 庫	事業者の運転資金・設備資金。個人の入学金等の教育資金
信 金 中 央 金 庫	事業者の運転資金・設備資金。個人の住宅購入、新築、増改築資金
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	年金を担保としたご融資で、限度額200万円以内

預 金

預 金 の 種 類	預入金額	預入期間	内 容
当 座 預 金	1円以上	出し入れ自由	手形、小切手の利用ができ、商取引等の資金管理口座として事業所には欠かせない口座(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
普 通 預 金	1円以上	出し入れ自由	給与、年金の自動受取、各種公共料金、クレジット代金の自動引落しなど家計簿代わりの便利な口座
無利息型普通預金	1円以上	出し入れ自由	利息のつかない普通預金(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
総 合 口 座	1円以上	出し入れ自由	普通預金と定期預金がセットされ、定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。
貯 蓄 預 金	1円以上	出し入れ自由	普通預金の気軽さで、定期預金なみの利息をお楽しみいただけ、しかも毎月の複利で更に有利。
通 知 預 金	1万円以上	7日間以上	まとまったお金の短期的な運用に最適
納 税 準 備 預 金	1円以上	租税納付に限り払戻し可能	納税資金を計画的に準備する口座・利息は非課税
大 口 定 期 預 金	1千万円以上	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上のまとまった資金の運用に適した高利回りの定期預金
ス ー パ ー 定 期	1千円以上	1ヶ月以上5年以内	個人の方の3年以上は半年複利でより有利
期日指定定期預金	1千円以上3百万円未満	1年以上3年以内	ご利用は個人のみ。1年複利で有利
変動金利定期預金	1千円以上	1年以上3年以内	適用金利が6ヶ月ごとに変動します。
ス ー パ ー 積 金	1千円以上	1年以上5年以内	一定金額を一定期間、毎月積立てる商品でお客様の貯蓄計画をお手伝いします。

【注】平成17年4月以降、預金保険制度により保護される範囲は当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」*として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。「決済用預金」以外の保護対象預金のうち、元本1千万円を超える部分および利息は、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率(概算払い率)を乗じた金額の支払いが受けられます。

*「決済用預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たすものです。

商品・サービスのご案内

サービスのご案内

インターネットバンキング	●あいしん個人インターネットバンキングサービスは、インターネットを経由し、パソコンから残高照会、入出金明細照会、定期預金取引、振込等がご利用いただけるサービスです。 ●あいしん法人インターネットバンキングサービスは、インターネットを経由し、パソコンから残高照会、入出金明細照会、振込（総合振込、給与・賞与振込、都度振込）、口座振替等がご利用いただけるサービスです。 ●APIサービスにより、連携の電子決済代行業者の家計簿、会計ソフトのアプリがご利用いただけます。
バンキングアプリサービス	個人顧客向けにスマートフォンを利用して、アプリのダウンロードで口座残高、入出金明細が確認できるサービスです。
キャッシュサービス	カード1枚で預金の出し入れに大変便利。当金庫本支店の他、全国の提携金融機関や郵便局、コンビニのATMでも当金庫のカードがご利用いただけます。
電子記録債権サービス	ITを活用した新たな法定債権で、分割も可能な電子債権です。中小事業者の資金調達を円滑化できるサービスです。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店で、買物代金などの支払いを、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。
自動支払サービス	公共料金、税金、家賃、クレジット利用代金、ローンの返済などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	年金受取、給与振込、配当金や保険給付金などの受取りを自動入金いたします。
給与振込サービス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、指定預金口座へお振込みいたします。
ATM振込サービス	ATMにより全国の金融機関へのお振込ができます。同じ振込先へ繰り返しお振込になる場合に便利です。
テレホンサービス	お客様の電話やファクシミリへ振込・取立・残高照会等をお知らせいたします。
署名判印刷サービス	当座預金口座利用者の方に、署名判を事前に手形・小切手に印刷してお渡しいたすることがあります。
簡易貸金庫 自動貸金庫	預金証書、権利書、有価証券等の重要書類や貴重品等の保管にご利用いただけます。※森の里出張所はご利用いただけません。 自動貸金庫は、中村支店・黒川支店・日進支店・植田支店にてご利用いただけます。
夜間金庫	営業時間外や休日の現金のお預りにご利用いただけます。※夜間金庫設備のない店舗もございます。
年金相談 為替業務	年金お受取りのための相談や手続きを、無料で親切・丁寧にお応えいたします。※11店舗で開催しています。 全国の金融機関との資金の受取り、送金のほか手形小切手類の取立てなどにご利用いただけます。
クレジットカードキャッシュサービス	しんきんVISAカードの他、アメリカンエクスプレス、三菱UFJニコスカードなど各種カードによるキャッシュサービスがご利用いただけます。
一括支払いシステム	大手企業からの支払いシステム利用（信金中央金庫経由）で当座貸越がご利用いただけます。
国債等の窓口販売	長期国債、個人国債の窓口販売のお取扱い
保険の窓口販売	生保、損保の窓口販売のお取扱い
iDeCoの窓口販売	個人型確定拠出年金の窓口販売のお取扱い
サッカーくじ払戻し	サッカーくじtotoの払戻し業務のお取扱い ※一部の店舗では取り扱っておりません。
損害保険の窓販売	住宅ローン関連の長期火災保険のお取扱い

【留意事項】

- ①各商品により、利率、保証料、融資限度額などが異なりますので、詳しくは営業店の窓口担当者もしくは得意先担当者にご確認ください。
- ②金融商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利変動する商品があります。また、繰り上げ償還時などには手数料をいただく商品もあります。
- ③ご利用に際しては、これらの商品に関するご質問等がございましたら、充分にご確認のうえご利用ください。



商品・サービスのご案内

手数料一覧

手数料はすべて消費税等を含めた金額で表示してあります。また、お客さまに事前通知することなく変更となる場合がございます。
平成31年1月4日現在

● 振込・代金取立

項 目			手数料
振込	窓口利用	当金庫同一店宛 ※1	3万円未満 216円 3万円以上 432円
		当金庫本支店宛 ※2	3万円未満 324円 3万円以上 540円
		他行宛(電信扱)	3万円未満 648円 3万円以上 864円
	ATM利用	当金庫本支店宛 ※1 (同一店舗を含む)	3万円未満 108円 3万円以上 216円
		他行宛(電信扱)	3万円未満 432円 3万円以上 648円
		当金庫同一店宛 ※1	3万円未満 無料 3万円以上 無料
	カード利用	当金庫本支店宛 ※2	3万円未満 108円 3万円以上 216円
		他行宛(電信扱)	3万円未満 432円 3万円以上 648円
	IB利用	当金庫本支店宛 (同一店舗を含む)	3万円未満 無料 3万円以上 無料
		他行宛(電信扱)	3万円未満 216円 3万円以上 432円
給与振込	振込依頼書	当金庫本支店宛(同一店舗含む)	無料
	電子データ	他行宛	216円
	インターネット	当金庫本支店宛(同一店舗含む)	無料
		他行宛	162円
代金取立	当金庫本支店宛(同一店舗含む)		無料
	名古屋手形交換所扱 ※即日入金扱いの小切手・手形は無料です。		216円
	名古屋手形交換所以外	普通	864円
		至急	1,080円
その他	送金・振込の組戻料		648円
	取立手形組戻料		1,080円
	不渡手形返却料		1,080円
	取立手形店頭呈示料 ※3		1,080円
地方税取次ぎ手数料 ※4 (納付書1件あたり)	3万円未満		648円
	3万円以上		864円

※1.2 当金庫同一店舗宛および本支店の振込につきましては本人宛のものを含みます。

※3 遠隔地で取扱費用が1,080円を超えている場合はその実費となります。

※4 当金庫が指定金融機関となっている地方税は無料です。

● 目や手が不自由な方に対する窓口振込手数料

項 目			手数料
窓口利用 (目や手が不自由な方)	当金庫本支店宛 (同一店舗を含む)	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	他行宛(電信扱)	3万円未満	432円
		3万円以上	648円

※「身体障害者手帳」を窓口でご提示いただいた目や手が不自由な方で、1人でATM利用が困難なお客様は、ATM振込扱いに準じた手数料とさせていただきます。

● 両替手数料

項 目	枚 数	手数料
両替手数料	1枚～50枚 (当金庫に口座をお持ちの方1日1回)	無料
	1枚～50枚(上記以外の方)	324円
	51枚～500枚	324円
	501枚～1,000枚	540円
	1,001枚～2,000枚	1,080円
	2,001枚以上 以後、500枚毎に	540円加算
	入出金等の取扱い	多量枚数(51枚以上)による入金および振込、金種指定の出金についても、上記両替手数料に準じ、有料となります。

※両替枚数は、紙幣と硬貨を合計したお持込枚数またはお持帰枚数のうち、いずれが多い枚数となります。

● ATM利用手数料

お取扱カード・お取扱内容		ご利用時間		手数料
当金庫 キャッシュカード	入金 出金	平日	8:00～21:00	無料
		土曜日	9:00～21:00	無料
		日・祝日	9:00～21:00	無料
他信金 キャッシュカード	入金 出金	平日	8:00～ 8:45	108円
			8:45～18:00	無料
		土曜日	18:00～21:00	108円
			9:00～14:00	無料
			14:00～21:00	108円
			日・祝日 9:00～21:00	108円
他金融機関 キャッシュカード	入金 出金	平日	8:00～ 8:45	216円
			8:45～18:00	108円
		土曜日	18:00～21:00	216円
			9:00～14:00	108円
			14:00～21:00	216円
			日・祝日 9:00～21:00	216円
ゆうちょ銀行 キャッシュカード	入金 出金	平日	8:00～ 8:45	216円
			8:45～18:00	108円
		土曜日	18:00～21:00	216円
			9:00～14:00	108円
			14:00～21:00	216円
			日・祝日 9:00～21:00	216円
提携先 クレジットカード	キャッシング サービス	返済		無料
		平日	8:00～18:00	無料
			18:00～21:00	108円
		土曜日	9:00～14:00	無料
			14:00～21:00	108円
		日・祝日	9:00～21:00	108円

※ご利用店舗により、お取扱日・お取引時間・お取引内容が異なる場合がありますので、ご利用の際はご確認ください。

※土曜日が祝日と重なった場合は、祝日の手数料となります。

※1月1日～1月3日は、日曜日・祝日の手数料となります。

※振込取引をする場合は、別途振込手数料が必要となります。

※金融機関によってはお取扱できない場合があります。

● 小切手・手形

項 目		手数料
小切手帳	1冊50枚綴り	864円
手形帳	1冊25枚綴り	540円
署名登録手数料	新規・変更	3,240円
自己宛小切手	1枚につき	540円
マル専手形用紙	1枚につき	540円
マル専口座開設料		3,240円

● その他手数料

項 目			手数料
残高証明書発行手数料	金庫所定用紙	1通につき	432円
	金庫所定外用紙	1通につき	864円
	監査法人調査	1通につき	2,160円
その他証明書発行手数料		1通につき	432円
個人情報開示手数料		1通につき	1,080円
通帳・証書の再発行		1枚につき	1,080円
ICキャッシュカードの再発行		1枚につき	1,080円
ローンカードの再発行		1枚につき	1,080円
貸金庫カードの再発行		1枚につき	1,080円
複写機等使用手数料	複写・帳票等1枚につき		20円
あいしんアンサーサービス利用手数料(月額)			1,080円
※自動引落通知および入金明細通知をご利用される場合			
あいしん法人インターネットバンキングサービス利用手数料(月額)			2,160円
携帯電子マネーチャージサービス手数料 (マネーチャージ1回あたり)			54円
株式払込手数料	払込額×(2.5/1,000)×1.08		

商品・サービスのご案内

● 融資関係

不動産担保設定にかかる費用	担保設定額	手数料
不動産担保設定 (新規設定1件につき)	3,000万円以下	32,400円
	5,000万円以下	43,200円
	5,000万円超	54,000円
変更登記手数料(1件につき) (新規設定分以外の追加担保設定、限度額変更等)		32,400円
住宅ローン不動産設定手数料 ※1 (新規設定 設定金額に関わらず1件につき)		21,600円

※1 住宅ローンの新築完成後の建物の追加負担は無料となります。

住宅ローン事務取扱手数料	手数料
あいしん住宅ローン【V型・P型・SP型】 (1件につき)	32,400円
あいしん住宅ローン【全国保証株】 (1件につき)	54,000円

証書貸付の条件変更			手数料
金額繰上償還	残 存 期 間	10年以上	32,400円
		7年以上 10年未満	21,600円
		5年以上 7年未満	10,800円
		3年以上 5年未満	5,400円
		3年未満	無料
一部繰上償還 ※1			21,600円
その他変更手数料			5,400円
固定金利選択手数料 ※2			5,400円

※1 一部繰上償還額が100万円未満の場合、年2回までは手数料が無料となります。ただし、3回目以降は手数料が必要となります。

※2 新規実行は除きます。

※3 当金庫または信用保証協会の完済条件付新規融資を実行する場合は不要です。

● 貸金庫・夜間金庫

項 目			手数料
簡易貸金庫利用料	年 額		6,480円
本店貸金庫利用料	年 額	Aタイプ	6,480円
		Bタイプ	8,640円
		Cタイプ	10,800円
		Dタイプ	12,960円
自動貸金庫利用料	年 額	65mmタイプ(小)	10,368円
		102mmタイプ(中)	15,552円
		140mmタイプ(大)	22,032円
夜間金庫利用料	月 額		6,480円

● でんさいサービス

項目	月額基本手数料
あいしん法人インターネットバンキングをご利用されている場合	無料
あいしん法人インターネットバンキングをご利用されていない場合	1,080円

お取引種類		手数料(1件あたり)	
		当金庫宛	他行宛
発生記録	債務者請求 PC取引	216円	432円
	債権者請求 PC取引		
譲渡記録	PC取引	216円	432円
分割(譲渡)記録	PC取引	216円	432円
開示請求	通常開示	無料	
	特例開示	3,240円	
変更記録請求	PC取引	324円	
	書面	2,160円	
支払等記録	PC取引	324円	
訂正・回復	PC取引	324円	
	書面	2,160円	
支払不能通知の訂正	PC取引	無料	
	書面	2,160円	
支払不能通知の取消	書面	2,160円	
強制執行等の記録		無料	
支払不能情報照会手数料		3,240円	
残高証明書発行手数料	定例発行方式	2,160円	
	都度発行方式	4,320円	
代行手数料		1,080円	
貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行手数料		1,080円	
共済貸付金に係る取引停止処分及び支払不能処分証明書発行手数料		1,080円	

※当金庫の代行人力におけるご利用手数料は、書面請求以外の各種記録取引については、代行手数料(1,080円)となります。

※ご利用手数料は、お申込日の翌月(または翌々月)の20日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に予めご指定いただいた口座から引落しさせていただきます。残高不足等の理由により引落しできなかった場合は、当金庫所定の日に引落しさせていただきます。

営業地区のご案内

2019年3月31日現在

●名古屋市 ●春日井市 ●小牧市 ●東海市 ●尾張旭市 ●刈谷市 ●大府市 ●豊明市

●稲沢市(旧平和町・旧祖父江町を除く) ●豊田市(旧藤岡町・旧小原村・旧足助町・旧下山村・旧旭町・旧稲武町を除く)

●知立市 ●津島市 ●岩倉市 ●日進市 ●愛西市(旧立田村・旧八開村・旧佐織町を除く) ●北名古屋市

●清須市 ●弥富市 ●あま市 ●みよし市 ●長久手市 ●西春日井郡 ●愛知郡 ●海部郡

1年のあゆみ

●地域社会・社会貢献活動に対する取組み

●お客様に対する取組み

平成30年

4月

- 入庫式(新入職員28名)
- 黒川友禅流し 協賛(黒川支店)
- 春の交通安全運動 実施



入庫式

5月

- 第39回愛知県信用金庫ソフトテニス大会 参加
- 第64回愛知県信用金庫野球大会 参加
- 第2回あいしん経営者の会 開催
「儲かる会社に変える 貧乏人の発想 金持ちの行動」
講師:大谷将夫氏



愛知県信用金庫 野球大会



第2回あいしん経営者の会

6月

- クリーンキャンペーンなごや2018 参加(植田支店 他3店舗)
- あいしん創業セミナー 開催
第1部「創業後の悩み解決について」 第2部「制度融資について」
- 第24回あいしん倶楽部・年金友の会
「湯の花温泉に泊まる京都と
なんばグランド花月観劇の旅」
- 第68期通常総代会 開催



あいしん創業セミナー



クリーンキャンペーンなごや2018

7月

- 夏の交通安全運動 実施
- 円頓寺七夕まつり 参加(中村支店)
- 平成30年7月豪雨災害への義援金 寄附(尾張地区4信用金庫)



にっぽんど真ん中祭り



夏の交通安全運動

8月

- 豊明夏まつり 協賛 ボランティアとして参加(豊明支店)
- あいしん創業セミナー 開催
第1部「事業計画の重要性について」 第2部「労働者の助成について」
- 大学生インターンシップ 受入れ
- 第20回にっぽんど真ん中祭り 参加



特殊詐欺防止 表彰

9月

- 第3回あいしん経営者の会 開催
「100倍楽しくなる仕事と人生」 講師:川村妙慶氏
- 特殊詐欺被害防止 表彰(港支店)
- 第59回愛知県信用金庫卓球大会 参加

1年のあゆみ

●地域社会・社会貢献活動に対する取組み ●お客様に対する取組み

10月

- ビジネスフェア2018 出展参加
- あいしん文化講演会 開催
「自分という人生の長距離ランナー」 講師:増田明美氏
- 秋の交通安全運動 実施
- 事業承継セミナー 開催
第1部「事業承継について～事例紹介～」 第2部「個別相談会」
- あいち認知症パートナー宣言推進フォーラム 参加



あいしん文化講演会



あいち認知症パートナー宣言推進フォーラム

11月

- 第7回名駅西TSUBAKIフェスタ2018 協力(中村支店)
- 「愛知東邦大学コミュニティカレッジ寄附講座」に当庫職員が講師として参加
- 愛知県大会を勝ち抜き、第57回東海地区信用金庫卓球大会 参加



TSUBAKIフェスタ2018



東海地区信用金庫卓球大会

12月

- 認知症・終活セミナー 開催
第1部「認知症サポーター養成講座」
第2部「これからかかる「お金」の話」 第3部「笑活と縁ingセミナー」
- 冬の交通安全運動 実施
- 特殊詐欺被害防止キャンペーン 参加

平成31年

1月

- 日本政策金融公庫との業務提携覚書調印式
- 第68期創立記念式典 開催
- 中学生職場体験学習 実施(黒川支店)



日本政策金融公庫調印式



大須観音節分会

2月

- 大須観音節分会 参加(西大須支店)
- 認知症サポーターキャラバン平成30年度 表彰
- 第1回あいしん経営者の会 開催
「中小企業の経営改革と人財確保・育成」
講師:諏訪貴子氏
- 中学生職場体験学習 実施(大高支店)



あいしん経営者の会



献血活動

3月

- マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2019 ボランティアとして参加
- 献血活動 実施
- 愛知東邦大学認知症カフェ 協力



マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知

総代について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランスなどを配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、令和元年6月30日現在の総代数は82人で、会員数は13,841人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準※に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で75歳を超えていない方。但し平成27年度末にて現に選任されている総代については、年齢制限を適用しない。

適格要件

- 総代として相応しい見識を有していること
- 良識を持って正しい判断ができる方であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
- 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

会 員

- ①総代会の決議により、会員の中から選考委員を選任する。

選 考 委 員

- ②選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき選考委員が総代候補者を選考する。

総代候補者

- ③総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

総 代 会

決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

総 代

会員の総意を適正に反映するための制度

第69期通常総代会の決議事項

第69期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれの原案のとおり了承されました。

【報告事項】

1. 第69期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

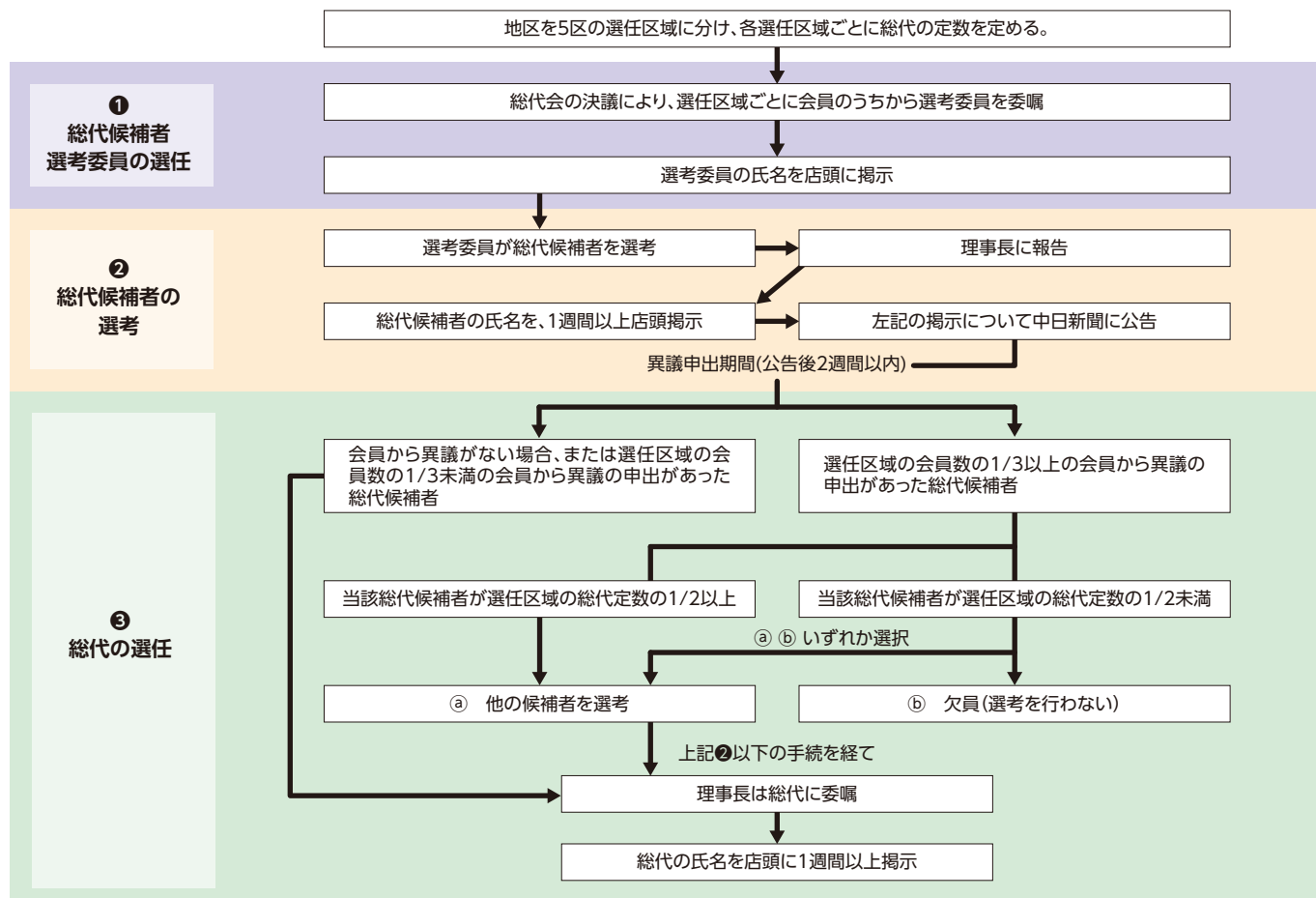
【決議事項】

- 第1号議案：剰余金処分案承認の件
- 第2号議案：定款変更の件(地区内への転入予定者への貸付について)
- 第3号議案：総代候補者選考委員選任の件



総代について

総代が選任されるまでの手続について



総代のみなさま 82人 敬称略 五十音順 令和元年6月末日現在

第1区(中区・東区・北区・熱田区) 16人

●小川 明男① ●(株)川本第一製作所③ ●木村 秀政② ●木村 幸正☆ ●後藤 保正☆ ●下岡 寛④ ●高山 太郎①
●(株)宝建材製作所☆ ●田中 豊一郎④ ●田邊 雅彦② ●(株)デイクロ☆ ●天狗罐詰(株)☆ ●服部 宏⑤ ●林 武彦☆
●ヒサゴオフィスサービス(株)☆ ●その他1人

第2区(千種区・昭和区・名東区・天白区・守山区・春日井市・小牧市・尾張旭市) 17人

●飯島 浩司② ●鹿嶋 隆男☆ ●加藤 弘子☆ ●加藤 正幸② ●肝付 隆夫① ●高橋 克④ ●(株)中村☆
●(株)中村木型製作所☆ ●成田 豊☆ ●(株)名和木型製作所☆ ●久田 錦三④ ●古田 明☆ ●水野 勤② ●安井 千雄②
●(株)リブライト☆ ●その他2人

第3区(中村区・西区・稲沢市・岩倉市・西春日井郡・清須市・北名古屋市) 14人

●大島 廣一郎② ●奥村 勝④ ●魁盛堂(株)☆ ●キド車輛工業(株)☆ ●(株)小鹿建設☆ ●笹原 英雄☆ ●佐治 孝郎④
●(株)シマウマ☆ ●高桑 秀幸☆ ●田中 正博☆ ●種田 健司☆ ●松浦 英一郎☆ ●(株)ヤマトヤ☆ ●吉田 治伸☆

第4区(瑞穂区・南区・緑区・大府市・豊明市・東海市・日進市・刈谷市・知立市・豊田市・みよし市・長久手市・愛知郡) 21人

●久野金属工業(株)☆ ●桜軽金属工業(株)☆ ●佐藤 純雄③ ●真田 信松☆ ●(株)三愛工業所☆ ●鈴木 孝美③ ●中央化工機(株)☆
●中村 友紀☆ ●名古屋メタリコン工業(株)☆ ●丹羽 基紀① ●藤巻 武利☆ ●(株)豊正産業☆ ●(株)丸福☆ ●山口 隆☆
●(株)山田工作所☆ ●米田 互④ ●その他5人

第5区(中川区・港区・津島市・蟹江町・大治町・あま市・愛西市・弥富市・飛島村) 14人

●伊藤 孝文⑤ ●(株)永代☆ ●加藤 泰稔② ●谷口 仁志☆ ●中部鋼材(株)☆ ●寺西 功② ●土方 一久☆
●藤代 孝夫② ●(株)武藤製作所☆ ●矢野 恵④ ●その他4人

【注】法人名・個人名の後の数字は、総代就任回数を表示しております。なお、総代就任6回以上の方は、☆印にて表示しております。

総代の属性別構成比

職 業 別	●法人・法人代表者：92.7% ●個人事業主：4.9% ●個人：2.4%				
年 代 別	●70代以上：48.8% ●60代：23.2% ●50代：19.5% ●40代：8.5%				
業 種 別	●製造業：53.7% ●建設業：6.1% ●卸・小売業：23.2% ●不動産業：6.1% ●その他：10.9%				

金庫の概要

役員一覧

2019年6月末日現在

理 事 長	代 表 理 事	浦 田 卓
専 務 理 事	代 表 理 事	金 森 守
常 務 理 事	代 表 理 事	吉 田 好 一
常 務 理 事	代 表 理 事	二 村 清 隆
理 事	常 勤	伊 藤 高 義
理 事	常 勤	本 多 英 明
理 事	常 勤	加 藤 守
常 勤 監 事	常 勤	浅 田 明 夫
監 事	非 常 勤	矢 島 洋 男
員 外 監 事	非 常 勤	鈴 木 次 郎

【注】

常務理事 吉田 好一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

主要な事業の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

2 貸出業務

①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

②手形の割引 商業手形の割引を取扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

5 附帯業務

(1)代理業務

①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③住宅金融支援機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤信金中央金庫等の代理貸付業務

(2)保護預り及び貸金庫業務

(3)債務の保証

(4)公共債の引受

(5)国債等公共債の窓口販売

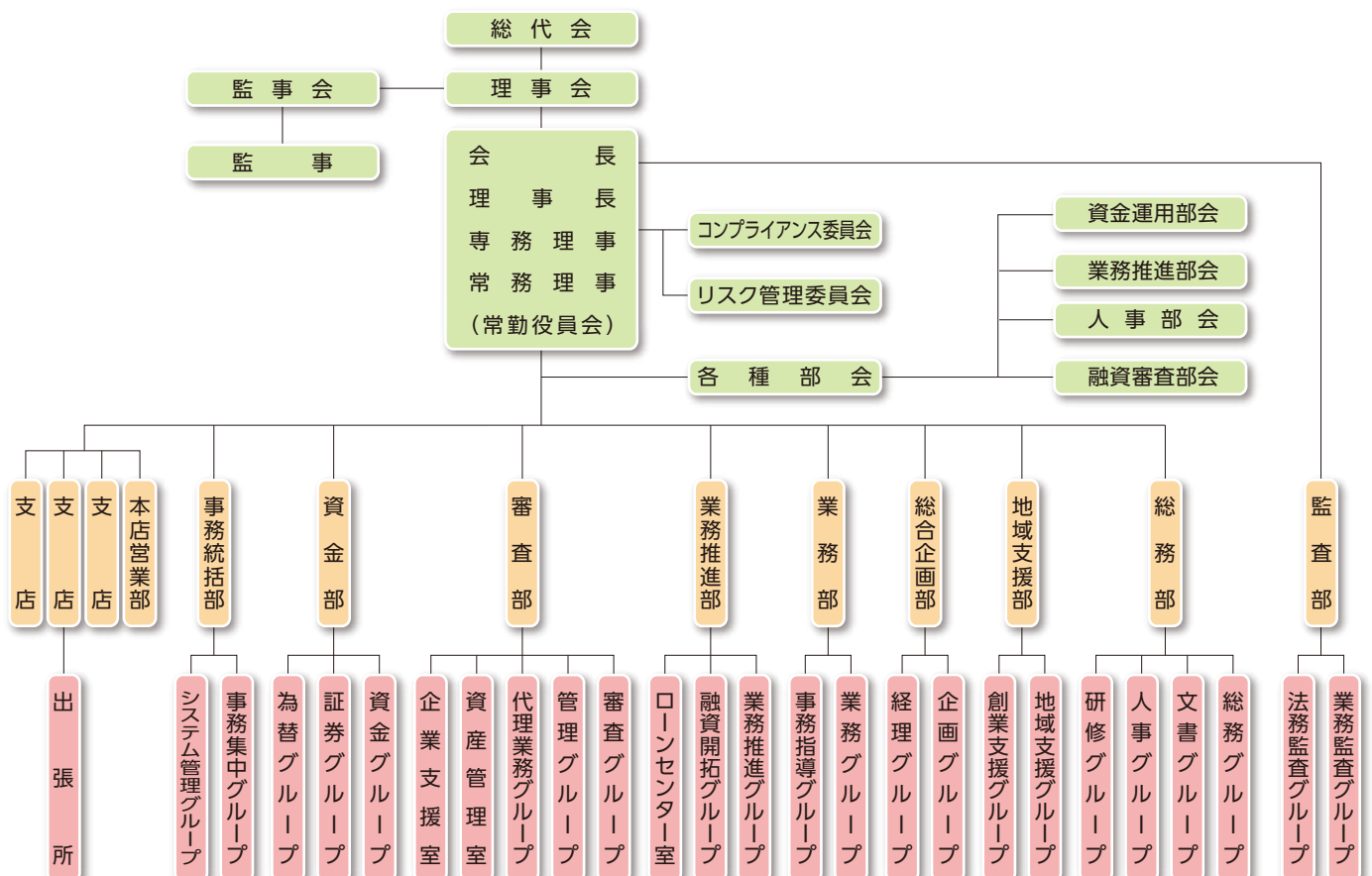
(6)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(7)スポーツ振興くじ払戻業務

(8)電子債権記録業に係る業務

組織図

2019年6月末日現在



資料編

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 経営指標
- 預金について
- 貸出について
- 有価証券について
- 自己資本の充実の状況等

※各表の計数のない項目は
－(バー)で表示しております。



財務諸表

貸借対照表(資産)

単位:百万円

科 目	2017年度	2018年度
(資産の部)		
現 金	3,399	3,693
預 け 金	45,436	39,463
買 入 金 銭 債 権	—	100
有 価 証 券	125,894	128,126
国 債	6,479	6,867
地 方 債	50,369	44,520
社 債	63,931	65,756
株 式	1,229	1,722
そ の 他 の 証 券	3,884	9,260
貸 出 金	90,861	93,567
割 引 手 形	2,601	2,688
手 形 貸 付	7,589	7,847
証 書 貸 付	74,684	76,459
当 座 貸 越	5,985	6,572
そ の 他 資 産	1,788	1,625
未 決 済 為 替 貸	102	127
信 金 中 金 出 資 金	1,142	1,142
未 収 収 益	325	300
そ の 他 の 資 産	217	53
有 形 固 定 資 産	3,640	3,537
建 物	1,774	1,689
土 地	1,699	1,699
その他の有形固定資産	166	149
無 形 固 定 資 産	65	40
ソ フ ト ウ ェ ア	55	30
その他の無形固定資産	10	10
前 払 年 金 費 用	57	59
債 務 保 証 見 返	285	221
貸 倒 引 当 金	△ 471	△ 350
(うち個別貸倒引当金)	(△ 447)	(△ 310)
資 産 の 部 合 計	270,958	270,086

貸借対照表(負債及び純資産)

単位:百万円

科 目	2017年度	2018年度
(負債の部)		
預 金 積 金	246,208	244,845
当 座 預 金	9,613	10,100
普 通 預 金	83,446	86,255
貯 蓄 預 金	1,487	1,400
通 知 預 金	676	235
定 期 預 金	136,548	131,657
定 期 積 金	13,917	14,557
そ の 他 の 預 金	518	638
そ の 他 負 債	1,146	1,187
未 決 済 為 替 借	152	186
未 払 費 用	251	228
給 付 補 填 備 金	34	40
未 払 法 人 税 等	8	90
前 受 収 益	40	41
払 戻 未 済 金	4	5
職 員 預 り 金	97	97
そ の 他 の 負 債	556	497
賞 与 引 当 金	44	44
退 職 給 付 引 当 金	429	400
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	42	43
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	11	26
偶 発 損 失 引 当 金	52	44
繰 延 税 金 負 債	1,670	1,773
債 務 保 証	285	221
負 債 の 部 合 計	249,891	248,586
(純資産の部)		
出 資 金	425	437
普 通 出 資 金	425	437
利 益 剰 余 金	15,660	16,011
利 益 準 備 金	425	425
そ の 他 利 益 剰 余 金	15,235	15,585
特 別 積 立 金	12,425	12,425
(うち経営安定化積立金)	(2,500)	(2,500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,810	3,160
処 分 未 済 持 分	△ 4	△ 7
会 員 勘 定 合 計	16,082	16,442
その他有価証券評価差額金	4,984	5,057
評 価・換 算 差 額 等 合 計	4,984	5,057
純 資 産 の 部 合 計	21,066	21,499
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	270,958	270,086

財務諸表

損益計算書

単位:千円

科 目	2017年度	2018年度
経 常 収 益	3,350,690	3,317,551
資 金 運 用 収 益	2,645,136	2,612,642
貸 出 金 利 息	1,229,100	1,206,149
預 け 金 利 息	106,730	77,808
有価証券利息配当金	1,280,868	1,300,242
その他の受入利息	28,437	28,442
役 務 取 引 等 収 益	247,967	264,354
受入為替手数料	162,722	166,511
その他の役務収益	85,244	97,842
そ の 他 業 務 収 益	329,209	101,184
国債等債券売却益	52,181	92,020
国債等債券償還益	249,700	—
その他の業務収益	27,327	9,163
そ の 他 経 常 収 益	128,377	339,370
償却債権取立益	23	27
株 式 等 売 却 益	77,477	234,158
貸倒引当金戻入益	30,063	35,724
その他の経常収益	20,812	69,459
経 常 費 用	2,877,137	2,811,211
資 金 調 達 費 用	160,933	116,269
預 金 利 息	142,926	94,434
給付補填備金繰入額	17,507	21,350
その他の支払利息	499	483
役 務 取 引 等 費 用	221,411	229,563
支払為替手数料	62,667	60,617
その他の役務費用	158,744	168,946
そ の 他 業 務 費 用	5,288	4,951
国債等債券売却損	416	—
その他の業務費用	4,872	4,951
経 費	2,472,088	2,395,148
人 件 費	1,545,914	1,523,300
物 件 費	873,354	807,790
税 金	52,819	64,058
そ の 他 経 常 費 用	17,415	65,278
株 式 等 売 却 損	59	9,253
その他の経常費用	17,355	56,025
経 常 利 益	473,552	506,340
特 別 利 益	69	—
固 定 資 産 処 分 益	69	—
特 別 損 失	1,296	12
固 定 資 産 処 分 損	1,296	12
税 引 前 当 期 純 利 益	472,326	506,327
法人税、住民税及び事業税	15,281	101,652
法 人 税 等 調 整 額	46,862	36,972
法 人 税 等 合 計	62,144	138,624
当 期 純 利 益	410,181	367,702
繰 越 金	2,400,157	2,792,807
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,810,338	3,160,510

剰余金処分計算書

単位:円

科 目	2017年度	2018年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,810,338,688	3,160,510,915
剰 余 金 処 分 額	17,530,750	29,017,260
利 益 準 備 金	640,000	12,102,000
普通出資に対する配当金(年4%)	16,890,750	16,915,260
繰 越 金(当 期 末 残 高)	2,792,807,938	3,131,493,655

2017年度及び2018年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、一柳公認会計士事務所 公認会計士 一柳守央氏 及び 公認会計士 後藤俊朗事務所 公認会計士 後藤俊朗氏の監査を受けております。

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月19日

愛知信用金庫 理事長 浦田 卓

【注】

- ①記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 ②子会社との取引による収益総額 5,313千円
 ③子会社との取引による費用総額 28,017千円
 ④出資1口当たりの当期純利益金額 432円30銭

財務諸表

貸借対照表の注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物…10年～47年 ●その他…3年～20年
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部資産管理室(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
- 7 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異
- 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,669,710百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,806,457百万円 |
| 差引額 | △136,747百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 0.2157%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金12百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 9 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 10 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 11 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 12 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 13 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は、該当ありません。
- 14 子会社等の株式総額 10 百万円
- 15 子会社等に対する金銭債務総額 38 百万円
- 16 有形固定資産の減価償却累計額 3,080 百万円
- 17 貸出金のうち、破綻先債権額は317百万円、延滞債権額は3,586百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当事業年度間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 18 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 19 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 20 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,904百万円であります。
- なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 21 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,688百万円であります。
- 22 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産 有価証券 828百万円
- 担保資産に対応する債務 預 金 84百万円
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。
- 23 出資1口当たりの純資産額 24,963円95銭
- 24 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会と常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- 金利リスクの管理
- 当金庫は、統合的リスク管理規程によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。
- 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理規程及び市場リスク管理基準により管理しており、月次ベースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。
- 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用部の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
- このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は資金部を通じ、理事会及び資金運用部において定期的に報告されております。
- 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、当事業年度末現在、3,316百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、資産及び負債の総合管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

財務諸表

25 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(【注2】参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	39,463	39,663	200
(2)買入金銭債権(*1)	100	100	0
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	700	665	△34
その他有価証券	127,403	127,403	—
(4)貸出金(*1)	93,567		
貸倒引当金(*2)	△ 350		
	93,217	93,504	287
金融資産計	260,883	261,335	453
(1)預金積金(*1)	244,845	245,091	246
金融負債計	244,845	245,091	246

(*1)預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【注1】金融商品の時価等の算定方法

●金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

(一社)しんさん共同センター向け貸付債権を自己信託した信託受益権の時価につきましては、市場価格が存在しないことから市場価格に準ずるものとして合理的に算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

●金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

【注2】時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	9
組合出資金(*2)	3
合 計	23

(*1)子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

【注3】金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	23,000	200	7,200	2,000
買入金銭債権	—	—	100	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	700
その他有価証券のうち満期があるもの	2,436	44,081	44,259	33,177
貸出金(*)	21,190	25,465	17,690	22,300
合 計	46,626	69,746	69,249	58,177

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

【注4】その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	204,782	39,950	—	111
合 計	204,782	39,950	—	111

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

●満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	200	205	5
	小 計	200	205	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	500	460	△ 39
	小 計	500	460	△ 39
合 計		700	665	△ 34

●その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	217	212	4
	債 券	116,246	109,068	7,177
	国 債	6,867	5,802	1,065
	地 方 債	44,520	41,899	2,620
	短期社債	—	—	—
	社 債	64,858	61,366	3,491
	そ の 他	4,334	4,221	112
	小 計	120,797	113,502	7,294
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,486	1,693	△ 207
	債 券	898	900	△ 1
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	898	900	△ 1
	そ の 他	4,221	4,311	△ 89
	小 計	6,606	6,905	△ 299
合 計		127,403	120,408	6,995

27 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,504	232	9
債 券	13,999	76	—
国 債	—	—	—
地 方 債	11,499	72	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	2,500	4	—
そ の 他	319	15	—
合 計	17,824	324	9

28 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,723百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,606百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	11
退職給付引当金	106
減価償却費	18
その他	95
繰延税金資産 小計	232
評価性引当額 小計	△52
繰延税金資産 合計	180
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,937
前払年金費用	16
繰延税金負債合計	1,954
繰延税金負債の純額	1,773

経営指標

業務粗利益

単位:千円

	2017年度	2018年度
資金運用収支	2,484,203	2,496,373
資金運用収益	2,645,136	2,612,642
資金調達費用	160,933	116,269
役務取引等収支	26,555	34,790
役務取引等収益	247,967	264,354
役務取引等費用	221,411	229,563
その他業務収支	323,920	96,233
その他業務収益	329,209	101,184
その他業務費用	5,288	4,951
業務粗利益	2,834,679	2,627,397
業務粗利益率	1.11%	1.03%

【注】

①資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2017年度・2018年度は計上がありません。)を控除して表示しております。

②業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

③国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利 鞘

単位:%

	2017年度	2018年度
資金運用利回	1.03	1.03
資金調達原価率	1.06	1.02
総資金利鞘	△ 0.03	0.01

利益率

単位:%

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.18	0.19
総資産当期純利益率	0.15	0.14

【注】

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

〔単位〕平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%

	平均残高		利息		利回り	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用勘定	254,610	253,409	2,645,136	2,612,642	1.03	1.03
うち貸出金	88,062	89,472	1,229,100	1,206,149	1.39	1.34
うち預け金	46,779	40,861	106,730	77,808	0.22	0.19
うち有価証券	118,625	121,908	1,280,868	1,300,242	1.07	1.06
資金調達勘定	245,654	244,247	160,933	116,269	0.06	0.04
うち預金積金	245,555	244,150	160,433	115,785	0.06	0.04

【注】

①資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度1,196百万円、2018年度1,363百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2017年度・2018年度は計上がありません。)及び利息(2017年度・2018年度は計上がありません。)を、それぞれ控除して表示しております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

単位:千円

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	45,539	△ 150,135	△ 104,596	△ 32,494	0	△ 32,494
うち貸出金	10,889	△ 87,174	△ 76,285	21,080	△ 44,031	△ 22,951
うち預け金	△ 1,941	—	△ 1,941	△ 14,889	△ 14,033	△ 28,922
うち有価証券	72,334	△ 101,601	△ 29,267	31,236	△ 11,862	19,374
支払利息	△ 3,654	△ 48,305	△ 51,959	4,466	△ 49,130	△ 44,664
うち預金積金	△ 3,641	△ 48,283	△ 51,924	4,463	△ 49,111	△ 44,648

【注】

①残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法にしております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経営指標

経 費

単位:千円

	2017年度	2018年度
人 件 費	1,545,914	1,523,300
報 酬 給 料 手 当	1,200,859	1,193,269
退 職 給 付 費 用	159,857	149,909
そ の 他	185,197	180,120
物 件 費	873,354	807,790
事 務 費	333,010	317,058
(うち旅費・交通費)	(3,182)	(3,210)
(うち通信費)	(41,349)	(40,700)
(うち事務委託費)	(195,470)	(181,768)
固 定 資 産 費	173,975	165,709
(うち土地建物賃借料)	(45,658)	(41,334)
(うち保全管理費)	(102,176)	(100,172)
事 業 費	50,663	45,035
(うち広告宣伝費)	(16,009)	(10,395)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(14,167)	(14,952)
人 事 厚 生 費	17,852	14,512
減 価 償 却 費	208,922	182,295
そ の 他	88,928	83,178
税 金	52,819	64,058
合 計	2,472,088	2,395,148

預金について

預金積金平均残高

単位:百万円

	2017年度	2018年度
流 動 性 預 金	91,426	95,274
うち有利息預金	75,890	79,855
定 期 性 預 金	153,579	148,312
うち固定金利定期預金	140,141	134,074
うち変動金利定期預金	12	15
そ の 他	549	563
合 計	245,555	244,150

定期預金残高

単位:百万円

	2017年度	2018年度
定 期 預 金	136,548	131,657
固定金利定期預金	136,532	131,638
変動金利定期預金	13	16
そ の 他	3	3

【注】

- ①流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 ②定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 ③国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別預金残高

単位:百万円、%

		2017年度		2018年度	
		残高	構成比	残高	構成比
個 人		200,190	81.3	196,588	80.3
法 人		44,512	18.1	46,186	18.8
金 融 機 関		106	0.0	136	0.1
公 金		1,398	0.6	1,932	0.8
合 計		246,208	100.0	244,845	100.0

貸出について

貸出金平均残高

単位:百万円

	2017年度	2018年度
手形貸付	7,642	7,275
証書貸付	73,962	75,407
当座貸越	4,339	4,805
割引手形	2,117	1,984
合計	88,062	89,472

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

単位:百万円

	2017年度	2018年度
貸出金	90,861	93,567
固定金利	76,858	78,564
変動金利	14,002	15,002

貸出金使途別残高

単位:百万円、%

	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	45,999	50.6	46,943	50.2
運転資金	44,861	49.4	46,624	49.8
合計	90,861	100.0	93,567	100.0

貸出金業種別内訳

単位:百万円、%

業 種 区 分	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	389	12,949	14.3	398	13,545	14.5
農 業、林 業	2	33	0.0	2	30	0.0
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	299	4,772	5.3	314	5,141	5.5
電気、ガス、熱供給、水道業	6	166	0.2	11	340	0.4
情 報 通 信 業	11	94	0.1	14	141	0.1
運 輸 業、郵 便 業	34	1,748	1.9	35	1,743	1.9
卸 売 業、小 売 業	319	10,032	11.0	334	10,453	11.2
金 融 業、保 険 業	12	2,313	2.5	11	1,856	2.0
不 動 産 業	314	21,388	23.5	341	23,012	24.6
物 品 賃 貸 業	1	0	0.0	2	26	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	17	92	0.1	17	90	0.1
宿 泊 業	4	241	0.3	5	252	0.3
飲 食 業	89	640	0.7	100	861	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	61	2,103	2.3	64	1,989	2.1
教 育、学 習 支 援 業	5	209	0.2	5	192	0.2
医 療、福 祉	41	1,157	1.3	42	1,153	1.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	195	3,243	3.6	221	2,829	3.0
小 計	1,799	61,187	67.3	1,916	63,660	68.0
国・地方公共団体等	6	4,615	5.1	6	6,610	7.1
個 人	4,249	25,057	27.6	4,138	23,296	24.9
合 計	6,054	90,861	100.0	6,060	93,567	100.0

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出について

貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	957	899
有価証券	3	3
不動産	54,344	55,953
計	55,305	56,856
信用保証協会・信用保険	10,594	11,358
保証	18,336	17,157
信用	6,624	8,195
合計	90,861	93,567

債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	0	4
計	0	4
信用保証協会・信用保険	4	3
保証	—	—
信用	281	212
合計	285	221

代理貸付残高の内訳

単位:百万円

	2017年度	2018年度
信金中央金庫	281	212
日本政策金融公庫	—	—
住宅金融支援機構	184	152
愛知県年金福祉協会	4	3
福祉医療機構	7	3
合計	477	372

住宅ローンおよび消費者ローン

単位:百万円

	2017年度	2018年度
住宅ローン	19,121	18,377
消費者ローン	2,481	2,466

貸出金償却

単位:千円

	2017年度	2018年度
貸出金償却	—	—

預貸率

単位:%

	2017年度	2018年度
期末預貸率	36.90	38.21
期中平均預貸率	35.86	36.64

【注】

①預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金内訳

単位:百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	29	23	—	29	23
	2018年度	23	39	—	23	39
個別貸倒引当金	2017年度	510	447	38	471	447
	2018年度	447	310	85	362	310
合計	2017年度	539	471	38	501	471
	2018年度	471	350	85	386	350

有価証券について

有価証券平均残高

単位:百万円

	2017年度	2018年度
国 債	5,566	5,836
地 方 債	46,752	47,397
社 債	61,387	61,730
株 式	903	1,159
外 国 証 券	2,929	4,133
そ の 他 の 証 券	1,086	1,651
合 計	118,625	121,908

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	2017年度 貸借対照表計上額	2018年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非 上 場 株 式	8	9
組 合 出 資 金	8	3
合 計	27	23

預証率

単位:%

	2017年度	2018年度
期 末 預 証 率	51.13	52.32
期 中 平 均 預 証 率	48.30	49.93

【注】

$$\text{①預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

満期保有目的の債券

単位:百万円

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	700	707	7	200	205	5
	小 計	700	707	7	200	205	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	600	480	△ 119	500	460	△ 39
	小 計	600	480	△ 119	500	460	△ 39
合 計	計	1,300	1,187	△ 112	700	665	△ 34

【注】

①時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
③時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

単位:百万円

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	494	463	31	217	212	4
	債 券	112,338	105,339	6,998	116,246	109,068	7,177
	国 債	5,684	4,710	974	6,867	5,802	1,065
	地 方 債	48,188	45,600	2,587	44,520	41,899	2,620
	社 債	58,465	55,028	3,436	64,858	61,366	3,491
	そ の 他	904	862	42	4,334	4,221	112
	小 計	113,737	106,665	7,072	120,797	113,502	7,294
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	715	787	△ 71	1,486	1,693	△ 207
	債 券	8,442	8,503	△ 61	898	900	△ 1
	国 債	795	800	△ 5	—	—	—
	地 方 債	2,180	2,198	△ 17	—	—	—
	社 債	5,466	5,504	△ 37	898	900	△ 1
	そ の 他	1,670	1,754	△ 83	4,221	4,311	△ 89
合 計	計	124,567	117,711	6,855	127,403	120,408	6,995

【注】

①貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
③時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位:百万円

2017年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	795	—	—	—	—	5,684	—	6,479
地 方 債	—	—	11,205	9,721	18,849	10,592	—	50,369
社 債	908	7,009	20,212	8,492	14,666	12,641	—	63,931
株 式	—	—	—	—	—	—	1,229	1,229
外 国 証 券	501	598	—	—	132	1,501	—	2,733
その他の証券	—	—	95	—	189	—	865	1,151

2018年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	6,867	—	6,867
地 方 債	—	4,317	9,914	13,289	6,143	10,855	—	44,520
社 債	2,436	15,039	13,010	8,192	13,512	13,565	—	65,756
株 式	—	—	—	—	—	—	1,722	1,722
外 国 証 券	—	799	801	601	1,933	2,589	—	6,725
その他の証券	—	—	198	100	486	—	1,748	2,534

子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

以下の項目は該当がございません。

デリバティブ取引

商品有価証券平均残高

売買目的有価証券

運用目的の金銭の信託

その他の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

自己資本の充実の状況等について ～定性的開示～

1 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に創業以来の利益の積み立てである利益剰余金と、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

3 信用リスクに関する事項

●信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手引き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 銀行勘定における出資その他

これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する方針

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等が該当します。リスクの認識については、時価評価及びVaR等によるリスク計測により把握し、定期的に経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

6 オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外部的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の幅広いリスクとし、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切な対応、報告ができる態勢を整備しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

7 金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、預金、有価証券など）について金利変動により損失を被る金利リスク量のことです。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会で協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めております。

●金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
…………… 2.5年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
…………… 考慮しておりません。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
…………… 金融庁が定める保守的な前提
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
…………… 考慮しておりません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
…………… 通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ・スプレッドに関する前提
…………… スプレッドは考慮しておりません。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
…………… 該当事項はありません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
…………… 開示初年度につき、記載はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
…………… Δ EVEで計測した金利リスクに対し必要な自己資本を確保していると考えております。

当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合的リスク管理におきましては、リスク量が半期毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスクが自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、結果については毎月リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

右の項目は該当がございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,065		16,425
うち、出資金及び資本剰余金の額	425		437
うち、利益剰余金の額	15,660		16,011
うち、外部流出予定額(△)	16		16
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4		△ 7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28		47
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28		47
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,093		16,472
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	52	13	40
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	52	13	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	45	11	59
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	98		100
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	15,995		16,372
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	96,438		100,329
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 175		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	13		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	11		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 200		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,359		5,210
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	101,798		105,539
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.71%		15.51%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

		2017年度		2018年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計		96,438	3,857	100,329	4,013
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		96,612	3,864	99,833	3,993
現金	現金	—	—	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	外国の中央政府及び中央銀行向け	12	0	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	91	3	—	—
国際開発銀行向け	国際開発銀行向け	0	0	—	—
	地方公共団体金融機構向け	2,143	85	2,152	86
我が国の政府関係機関向け	我が国の政府関係機関向け	85	3	85	3
	地方三公社向け	—	—	3	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,978	519	12,743	509
	法人等向け	33,174	1,326	36,412	1,456
中小企業等向け及び個人向け	中小企業等向け及び個人向け	14,990	599	14,439	577
	抵当権付住宅ローン	2,423	96	2,401	96
不動産取得等業向け	不動産取得等業向け	16,987	679	18,013	720
	3ヵ月以上延滞等	302	12	274	10
取立未済手形	取立未済手形	20	0	25	1
	信用保証協会等による保証付	619	24	696	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	出資等	1,474	58	2,804	112
出資等のエクスポージャー	出資等のエクスポージャー	1,474	58	2,804	112
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外		11,308	452	9,780	391
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,290	91	1,450	58
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,285	51	1,442	57
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	541	21	451	18
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポージャー	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
	上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分			—	—
	非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③ー1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—		
③ー2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				494	19
リスク・スルー方式	リスク・スルー方式			494	19
	マンデート方式			—	—
蓋然性方式(250%)	蓋然性方式(250%)			—	—
	蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)	フォールバック方式(1250%)			—	—
				—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		24	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 200	△ 8	—	—
⑥CVAリスク相当額の相当額を8%で除して得た額		1	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		5,359	214	5,210	208
ハ 単体総所要自己資本額(イ+ロ)		101,798	4,071	105,539	4,221

【注】①所要自己資本の額＝リスク・アセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 ③「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

⑤単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 ＜地域別・業種別・残存期間別＞

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製 造 業		20,488	21,825	13,189	13,726	7,299	8,099	—	—	60	36
農 業、林 業		33	30	33	30	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		5,901	6,428	5,301	5,728	600	700	—	—	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業		1,969	1,943	169	343	1,800	1,600	—	—	—	—
情 報 通 信 業		772	1,109	172	209	599	899	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		6,762	7,154	1,759	1,752	5,003	5,402	—	—	32	32
卸 売 業、小 売 業		14,259	15,133	10,360	10,734	3,899	4,399	—	—	33	30
金 融 業、保 険 業		59,654	55,063	2,318	1,860	10,599	12,596	—	—	—	—
不 動 産 業		24,548	26,730	22,049	23,731	2,499	2,999	—	—	198	197
物 品 賃 貸 業		0	26	0	26	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス業		119	115	119	115	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		241	252	241	252	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		902	1,132	902	1,132	—	—	—	—	—	—
生 活 関 連 サービス業、娯楽業		2,228	2,104	2,228	2,104	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		209	192	209	192	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		1,347	1,426	1,347	1,326	—	100	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		3,446	3,139	3,446	3,039	—	100	—	—	—	—
国・地方公共団体等		88,159	84,382	4,617	6,614	83,542	77,768	—	—	—	—
個 人		22,722	20,913	22,722	20,913	—	—	—	—	20	20
そ の 他		9,110	10,667	—	—	1,579	2,962	—	—	—	—
業 種 別 合 計		262,881	259,776	91,191	93,835	117,422	117,628	—	—	347	317
1 年 以 下		50,864	44,468	18,203	19,045	2,204	2,423	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		15,597	24,876	7,123	5,181	7,474	19,695	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		38,731	32,443	8,266	9,131	30,465	23,112	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		23,820	27,895	6,276	6,452	17,544	21,443	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		44,140	38,801	6,897	9,312	32,043	20,289	—	—		
10 年 超		71,185	74,479	44,073	44,377	27,112	30,102	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の		18,541	16,809	350	334	579	562	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		262,881	259,776	91,191	93,835	117,422	117,628	—	—		

【注】①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。②「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。④CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。⑤業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌32ページをご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期 末 残 高		期中の増減額	
	2017年度	2018年度		
製 造 業	100	119	19	－
農 業 、 林 業	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	－	－	－	－
建 設 業	10	5	△ 5	－
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	32	32	0	－
卸 売 業 、 小 売 業	149	113	△ 36	－
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－
不 動 産 業	123	22	△ 101	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	－	－	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－
飲 食 業	－	－	－	－
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	0	0	0	－
教 育 、 学 習 支 援 業	1	－	△ 1	－
医 療 、 福 祉	－	－	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	－	－	－	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－
個 人	30	17	△ 13	－
合 計	447	310	△ 137	－

【注】①当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

②業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

●リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	686	81,314	200	75,854
10%	—	25,281	—	26,142
20%	9,072	42,760	13,700	37,720
35%	—	6,994	—	6,921
50%	18,665	119	18,247	851
75%	—	19,846	—	18,922
100%	8,730	50,756	10,774	52,181
150%	—	214	—	199
250%	—	—	200	—
その他	—	—	494	—
合 計	264,443		262,412	

【注】

①格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
②エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。
③コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスクに削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,617	1,571	2,900	2,387	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

【注】派生商品取引が、投資信託の裏付け資産のみとなっており、グロス再構築コストの額は省略します。

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	3	3	3	3
外国為替関連取引	3	3	3	3
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	3	3	3	3

【注】派生商品取引は、投資信託の裏付け資産のみとなっております。

●証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,353	2,353	4,233	4,233
非上場株式等	1,151	1,151	1,152	1,152
合 計	3,504	3,504	5,386	5,386

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2017年度	2018年度
売 却 益	77	248
売 却 損	0	9
償 却	—	—

【注】損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	△114	△208

●貸借対照表及び損益計算書で認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	—	—

●リスク・ウエイトのみならず計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	1,320
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB 1: 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	9,549							
2	下方パラレルシフト	△10,604							
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,549							
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,372				15,995			

【注】

①金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示項目」の項目に記載しております。

②「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみ開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度)は3,411百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセント値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

連結状況

主要な事業の内容及び組織の構成

愛知信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

愛知信用金庫

本店ほか、支店19店舗、出張所1店舗

子会社 あいしんビジネス株式会社

平成31年3月31日現在

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等…1社
会社名: あいしんビジネス株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。
- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日…1社

4. のれんの償却に関する事項…該当ありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
あいしんビジネス株式会社	名古屋市中区 栄5丁目18番10号	愛知信用金庫の 業務受託	平成9年7月1日	10,000千円	100%	0%

事業の概況

当期の連結決算については、預金積金2,448億円、貸出金935億円、総資産額2,700億円となり、経常利益510百万円、親会社株主に帰属する当期純利益371百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は15.54%と高水準を維持しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益(千円)	3,872,940	3,523,634	3,395,886	3,345,386	3,312,506
連結経常利益(千円)	690,194	413,793	401,480	477,203	510,643
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	592,454	350,345	297,704	412,963	371,043
連結純資産額(百万円)	19,449	21,894	20,876	21,094	21,530
連結総資産額(百万円)	258,974	267,517	269,396	270,953	270,080
連結自己資本比率(%)	14.16	14.79	14.87	15.74	15.54

連結リスク管理債権

●信用金庫法に基づく連結リスク管理債権額

単位: 百万円

	2017年度	2018年度
破綻先債権	336	317
延滞債権	4,317	3,586
3ヵ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	234	-
合計	4,888	3,904

●金融再生法上に基づく連結開示債権額

単位: 百万円

	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	696	476
危険債権	3,957	3,427
要管理債権	234	-
正常債権	86,303	89,931
合計	91,191	93,835

【注】金融再生法における開示債権には、貸出金だけでなく、債務保証見返・未収利息・仮払金が含まれております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に営業後方事務業務などを営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結状況

連結貸借対照表

●資産の部

単位:百万円

	2017年度	2018年度
現金及び預け金	48,835	43,157
買入金銭債権	-	100
有価証券	125,884	128,116
貸出金	90,861	93,567
その他資産	1,788	1,625
有形固定資産	3,645	3,541
建物	1,774	1,689
土地	1,699	1,699
その他の有形固定資産	171	152
無形固定資産	65	40
ソフトウェア	55	30
その他の無形固定資産	10	10
退職給付に係る資産	57	59
債務保証見返	285	221
貸倒引当金	△ 471	△ 350
資産の部合計	270,953	270,080

●負債及び純資産の部

単位:百万円

	2017年度	2018年度
【負債の部】		
預金積金	246,175	244,806
その他負債	1,147	1,188
賞与引当金	44	44
退職給付に係る負債	429	400
役員退職慰労引当金	42	43
睡眠預金払戻損失引当金	11	26
偶発損失引当金	52	44
繰延税金負債	1,670	1,773
債務保証	285	221
負債の部合計	249,859	248,549
【純資産の部】		
出資金	425	437
利益剰余金	15,688	16,042
処分未済持分	△ 4	△ 7
会員勘定合計	16,110	16,473
その他有価証券評価差額金	4,984	5,057
評価・換算差額等合計	4,984	5,057
純資産の部合計	21,094	21,530
負債及び純資産の部合計	270,953	270,080

【注】出資1口当たりの純資産額 24,584円12銭

連結損益計算書

単位:千円

	2017年度	2018年度
経常収益	3,345,386	3,312,506
資金運用収益	2,645,136	2,612,642
貸出金利息	1,229,100	1,206,149
預け金利息	106,730	77,808
有価証券利息配当金	1,280,868	1,300,242
その他の受入利息	28,437	28,442
役務取引等収益	242,653	259,040
その他業務収益	328,828	101,184
その他経常収益	128,768	339,639
償却債権取立益	23	27
その他の経常収益	128,744	339,611
経常費用	2,868,183	2,801,863
資金調達費用	160,932	116,268
預金利息	142,925	94,434
給付補填備金繰入額	17,507	21,350
その他の支払利息	499	483
役務取引等費用	221,411	229,563
その他業務費用	5,288	4,951
経費	2,463,134	2,385,801
その他経常費用	17,415	65,278
その他の経常費用	17,415	65,278
経常利益	477,203	510,643
特別利益	423	-
固定資産処分益	69	-
その他の特別利益	353	-
特別損失	1,296	12
固定資産処分損	1,296	12
税金等調整前当期純利益	476,329	510,630
法人税、住民税及び事業税	15,722	102,702
法人税等調整額	47,643	36,884
法人税等合計	63,365	139,587
当期純利益	412,963	371,043
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	412,963	371,043

【注】出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 434円98銭

連結剰余金計算書

単位:千円

	2017年度	2018年度
【利益剰余金の部】		
利益剰余金期首残高	15,292,359	15,688,505
利益剰余金増加高	412,963	371,043
親会社株主に帰属する当期純利益	412,963	371,043
利益剰余金減少高	16,818	16,890
配当金	16,818	16,890
利益剰余金期末残高	15,688,505	16,042,658

連結状況

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,093		16,456
うち、出資金及び資本剰余金の額	425		437
うち、利益剰余金の額	15,688		16,042
うち、外部流出予定額(△)	16		16
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4		△ 7
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28		47
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28		47
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,121		16,503
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	52	13	40
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	52	13	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	45	11	59
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	98		100
自己資本			
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	16,023		16,403
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	96,444		100,323
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 175		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	13		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	11		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 200		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,346		5,200
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	101,790		105,523
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.74%		15.54%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結状況

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

		2017年度		2018年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		96,444	3,857	100,323	4,012
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		96,618	3,864	99,828	3,993
現金	現金	—	—	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	外国の中央政府及び中央銀行向け	12	0	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	91	3	—	—
国際開発銀行向け	国際開発銀行向け	0	0	—	—
	地方公共団体金融機構向け	2,143	85	2,152	86
我が国の政府関係機関向け	我が国の政府関係機関向け	85	3	85	3
	地方三公社向け	—	—	3	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,978	519	12,743	509
	法人等向け	33,174	1,326	36,412	1,456
中小企業等向け及び個人向け	中小企業等向け及び個人向け	14,990	599	14,439	577
	抵当権付住宅ローン	2,433	96	2,401	96
不動産取得等業向け	不動産取得等業向け	16,987	679	18,013	720
	3ヵ月以上延滞等	302	12	274	10
取立未済手形	取立未済手形	20	0	25	1
	信用保証協会等による保証付	619	24	696	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	出資等	1,474	58	2,794	111
出資等のエクスポージャー	出資等のエクスポージャー	1,474	58	2,794	111
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外		11,314	452	9,784	391
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,290	91	1,450	58
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,285	51	1,442	57
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	542	21	451	18
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準 額を上回る部分に係るエクスポージャー	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準 額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③ー1複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
③ー2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	494	19
リスク・スルー方式	リスク・スルー方式	—	—	494	19
	マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
	蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
	④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 200	△ 8	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		1	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		5,346	213	5,200	208
ハ 連結総所要自己資本額(イ+ロ)		101,790	4,071	105,523	4,220

【注】①所要自己資本の額=リスク・アセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 ③「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

⑤連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

連結状況

- その他金融機関等[注]であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所有自己資本を下回った額の総額

[注]自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

会 社 名	所有自己資本を下回った額
該 当 あ り ま せ ん	

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

- 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製 造 業		20,488	21,825	13,189	13,726	7,299	8,099	—	—	60	36
農 業 、 林 業		33	30	33	30	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		5,901	6,428	5,301	5,728	600	700	—	—	2	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		1,969	1,943	169	343	1,800	1,600	—	—	—	—
情 報 通 信 業		772	1,109	172	209	599	899	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		6,762	7,154	1,759	1,752	5,003	5,402	—	—	32	32
卸 売 業 、 小 売 業		14,259	15,133	10,360	10,734	3,899	4,399	—	—	33	30
金 融 業 、 保 険 業		59,654	55,063	2,318	1,860	10,599	12,596	—	—	—	—
不 動 産 業		24,548	26,730	22,049	23,731	2,499	2,999	—	—	198	197
物 品 賃 貸 業		0	26	0	26	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		119	115	119	115	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		241	252	241	252	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		902	1,132	902	1,132	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		2,228	2,104	2,228	2,104	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業		209	192	209	192	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		1,347	1,426	1,347	1,326	—	100	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		3,446	3,139	3,446	3,039	—	100	—	—	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		88,159	84,382	4,617	6,614	83,542	77,768	—	—	—	—
個 人		22,722	20,913	22,722	20,913	—	—	—	—	20	20
そ の 他		9,115	10,671	—	—	1,579	2,962	—	—	—	—
業 種 別 合 計		262,887	259,780	91,191	93,835	117,422	117,628	—	—	347	317
1 年 以 下		50,864	44,468	18,203	19,045	2,204	2,423	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		15,597	24,876	7,123	5,181	7,474	19,695	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		38,731	32,443	8,266	9,131	30,465	23,112	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		23,820	27,895	6,276	6,452	17,544	21,443	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下		44,140	38,801	6,897	9,312	32,043	20,289	—	—		
1 0 年 超		71,185	74,479	44,073	44,377	27,112	30,102	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の		18,546	16,813	350	334	579	562	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		262,887	259,780	91,191	93,835	117,422	117,628	—	—		

[注]

① オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

② 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

③ 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

④ CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⑤ 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌32ページをご参照ください。

- 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等…本誌37ページをご参照ください。

連結状況

●リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	686	81,314	200	75,854
10%	—	25,281	—	26,142
20%	9,072	42,760	13,700	37,720
35%	—	6,994	—	6,921
50%	18,665	119	18,247	851
75%	—	19,846	—	18,922
100%	8,730	50,762	10,774	52,185
150%	—	214	—	199
250%	—	—	200	—
その他	—	—	494	—
合 計	264,448	—	262,416	—

【注】

- ①格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
②エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。
③コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスクに削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,617	1,571	2,900	2,387	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

【注】派生商品取引が、投資信託の裏付け資産のみとなっており、グロス再構築コストの額は省略します。

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	3	3	3	3
外国為替関連取引	3	3	3	3
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	3	3	3	3

【注】派生商品取引は、投資信託の裏付け資産のみとなっております。

●証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,353	2,353	4,233	4,233
非上場株式等	1,151	1,151	1,152	1,152
合 計	3,504	3,504	5,386	5,386

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2017年度	2018年度
売 却 益	77	248
売 却 損	0	9
償 却	—	—

【注】連結損益計算書における損益の額を記載しております。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	△114	△208

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	—	—

●リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	1,320
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

単位:百万円

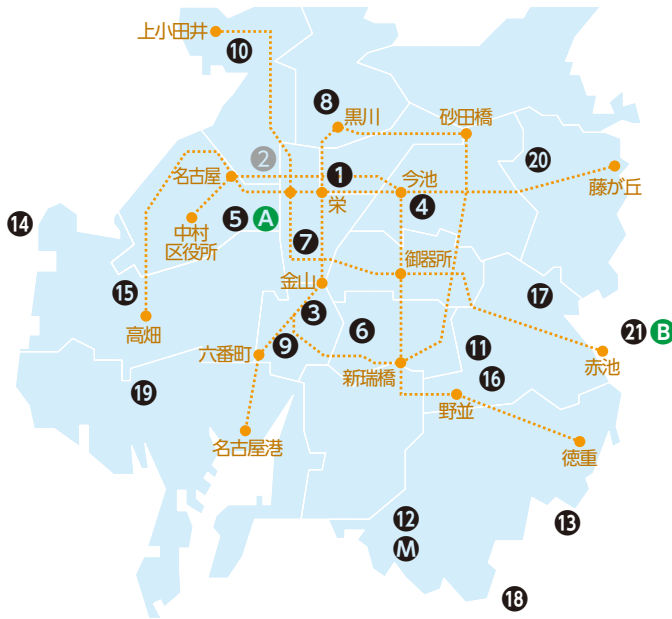
IRRBB 1: 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	9,549							
2	下方パラレルシフト	△10,604							
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,549							
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,372				15,995			

【注】

- ①金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示項目」の項目に記載しております。
②「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみ開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度)は3,411百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセント値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

店舗のご案内

2019年7月1日現在



● 本部 052-951-9446
名古屋市中区錦3-15-25

① 本店営業部 052-951-9441
名古屋市中区錦3-15-25 ② ★ ◆



③ 金山支店 052-671-2191
名古屋市熱田区金山町1-14-14 ① ★



④ 大久手支店 052-731-6126
名古屋市千種区今池南18-24 ② ★



⑤ 中村支店 052-451-8356
名古屋市中村区椿町19-4 ② ★ ◆



①②などの数字はATM設置台数です。

黒…平日 稼働 赤…平日・土曜・日曜・祝日 稼働

★…視覚障がい者対応ATM設置 ●…自動貸金庫設置

◆…スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務の取扱店舗

顔写真は支店長(本店は営業部長)です。

⑥ 堀田支店 052-871-4151
名古屋市瑞穂区堀田通6-16 ② ★ ◆



佐々木 悦良 (Yoshiaki Sasaki)

⑦ 西大須支店 052-231-3135
名古屋市中区大須2-25-29 ① ★ ◆



加藤 賢司 (Kenji Kato)

⑧ 黒川支店 052-991-4186
名古屋市北区黒川本通3-48 ② ★ ◆



前澤 好輝 (Takahiro Maizawa)

⑨ 六番町支店 052-681-0211
名古屋市熱田区四番1-16-18 ② ★ ◆



澤田 勇二 (Yuuji Sawada)

⑩ 山田支店 052-502-4301
名古屋市中区上小田井2-344 ② ★



栗山 直行 (Naoyuki Tsurumi)

⑪ 天白支店 052-832-6331
名古屋市中区天白415 ② ★



堀 和幸 (Kazuyuki Hori)

⑫ 大高支店 052-623-7781
名古屋市緑区大高町鶴田61 ③ ★ ◆





木全 長志

⑬ 豊明支店 0562-92-0611
豊明市新田町子持松11-6 ② ★





恒川 泰孝

⑭ 七宝支店 052-441-1101
あま市七宝町鷹居2-58 ② ★





菱田 直也

⑮ 中川支店 052-361-3611
名古屋市川中川区野田2-445 ② ★





岡山 雅一

⑯ 島田支店 052-801-7251
名古屋市天白区山根町51 ② ★





山本 正

⑰ 植田支店 052-804-1671
名古屋市天白区鴻の巣2-1601 ② ★ ◆ ●





浮海 弘典

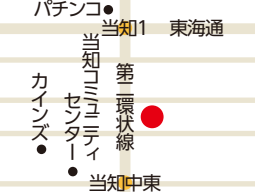
⑱ 桶狭間支店 0562-97-7521
豊明市栄町南館3-110 ② ★





後藤 和重

⑲ 港支店 052-383-7722
名古屋市港区入場1-2511 ① ★ ◆





丹羽 智志

⑳ 猪子石支店 052-775-1171
名古屋市名東区八前1-222 ② ★





寺尾 幸信

㉑ 日進支店 0561-72-7301
日進市岩崎台1-740 ② ★ ●





犬飼 明彦

㉒ 森の里出張所 052-624-0411
名古屋市緑区大高町字門田1-1 ② ★



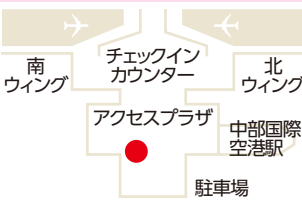

② 菊井支店は平成26年4月14日に中村支店へ統合しました。

あいしんローンセンター
ローン相談会 開催

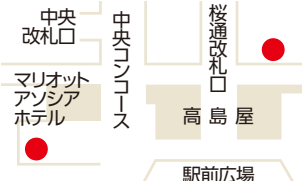
A 中村支店内 第3日曜日 9:00~17:00 **052-451-8356**
B 日進支店内 第2日曜日 9:00~17:00 **0561-72-7301**

ATM 設置場所・ご利用時間

中部国際空港 アクセスプラザ
全日：8:00~21:00
① ★



JRセントラル タワーズ
平日・土：7:00~21:00
日・祝：8:00~21:00
② ★



カードや通帳等の紛失・盗難 連絡先

- 当金庫の営業日 8:45~17:30.....お取引店の電話番号へ
- 当金庫の営業時間外、土日祝日.....下記の電話番号へ

信金監視センター 052-203-8299

沿革

昭和

26	1月 名古屋市中区に「愛知商工信用組合」を設立 初代理事長に元名古屋市長 佐藤正俊 就任
27	1月 「信用金庫法」施行に伴い「愛知信用金庫」に改組 2月 名古屋市西区に「菊井支店」を開設 8月 本店を現在の中区錦三丁目へ移転
28	4月 名古屋市熱田区に「金山支店」を開設 10月 中小企業金融公庫の代理業務取扱い開始
29	1月 名古屋市千種区に「大久手支店」を開設 11月 名古屋市中村区に「中村支店」を開設
31	2月 第2代理事長に田坂修 就任
32	4月 名古屋市税収納事務取扱い開始
33	11月 名古屋市瑞穂区に「堀田支店」を開設
34	9月 伊勢湾台風により金山支店と堀田支店の取引先等に被害 12月 住宅金融公庫代理業務取扱い開始
35	4月 信金中央金庫の代理業務取扱い開始 11月 名古屋市中区に「西大須支店」を開設
36	5月 第3代理事長に荒木省三 就任
37	11月 名古屋市北区に「黒川支店」を開設
39	3月 名古屋市熱田区に「六番町支店」を開設 10月 本店建物の増改築
42	9月 名古屋市西区に「山田支店」を開設
44	12月 名古屋市天白区に「天白支店」を開設
45	9月 コンピューターを導入し「事務センター」を開設
46	12月 日本銀行と当座預金取引開始し歳入代理店の指定を受ける
47	6月 名古屋市緑区に「大高支店」を開設 9月 第一次オンライン・システム稼働
50	3月 豊明市に「豊明支店」を開設 3月 第二次オンライン・システム稼働
51	10月 海部郡七宝町に「七宝支店」を開設
56	6月 名古屋市中川区に「中川支店」を開設
57	12月 名古屋市天白区に「島田支店」を開設
58	5月 公共債の売買業務取扱い開始 11月 名古屋市天白区に「植田支店」を開設
59	6月 カードローンの取扱い開始 12月 豊明市に「桶狭間支店」を開設
60	4月 国民生活金融公庫の代理業務取扱い開始 10月 名古屋市緑区に「森の里出張所」を開設
61	10月 名古屋市港区に「港支店」を開設
63	9月 預金量1,000億円突破

平成

元	5月 第4代理事長に横山立身 就任
2	6月 名古屋市名東区に「猪子石支店」を開設
4	6月 「貯蓄預金」「スーパー積金」の取扱い開始
5	10月 「愛信・研修センター」「職員住宅」堀田ビルに開設 10月 「あいしん倶楽部」発足、「年金友の会」スタート
8	5月 新オンライン・システム稼働
9	7月 関連会社「あいしんビジネス㈱」設立 11月 日進市に「日進支店」を開設
10	11月 「第1回あいしん経済講演会」を開催
12	2月 店外ATMを名古屋駅「JRセントラルタワーズ」内に共同設置 3月 デビットカードの取扱い開始 9月 東海豪雨により山田支店2日間臨時休業
13	1月 創立50周年 3,000万円を中日新聞社会事業団へ寄付 7月 損害保険の窓口販売の取扱い開始 12月 2005年日本国際博覧会（愛知万博）に100万円寄付
14	3月 山田支店が新築オープン 12月 堀田支店がリニューアルオープン
15	2月 生命保険（個人年金）の窓口販売の取扱い開始 6月 大久手支店がリニューアルオープン 9月 新端末機「NAVI」導入
16	12月 預金量2,000億円突破
17	9月 55周年記念懸賞付き定期預金を発売
18	6月 第5代理事長に山田直己 就任
19	10月 オンラインシステムを東海地区信金共同事務センターへ移行
20	7月 「信金バックオフィスセンター」が設立され、利用を開始 12月 中川支店がリニューアルオープン
22	1月 インターネットバンキングの取扱い開始 3月 あいしんキャラクター「あいちゃん・しんくん」が誕生 4月 印鑑照会システム導入 6月 第6代理事長に鍵谷憲一 就任
23	4月 5金庫共同企画 東日本大震災 寄付定期「絆」を発売
25	2月 電子記録債権取扱い開始 4月 あいしんローンセンター開設（日進支店内）
26	4月 中村支店が新築オープン（菊井支店と統合） 4月 事務センターを中村支店ビル内に移転
27	3月 黒川支店 新築移転オープン 10月 あいしんローンセンター開設（中村支店内）
28	10月 渉外支援システム導入
29	6月 植田支店 新築移転オープン 第7代理事長に浦田 卓 就任

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

●単体ベースのディスクロージャー項目

（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- イ 事業の組織 23
- ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 23
- ハ 会計監査人の氏名又は名称 26
- ニ 事務所の名称及び所在地 45・46

2. 金庫の主要な事業の内容 23

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 3
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - (1) 経常収益 3
 - (2) 経常利益又は経常損失 3
 - (3) 当期純利益又は当期純損失 3
 - (4) 出資総額及び出資総口数 3
 - (5) 純資産額 3
 - (6) 総資産額 3
 - (7) 預金積金残高 3
 - (8) 貸出金残高 3
 - (9) 有価証券残高 3
 - (10) 単体自己資本比率 3
 - (11) 出資に対する配当金 3
 - (12) 職員数 3
- ハ 直近の2事業年度における事業の状況

●主要な業務の状況を示す指標

- ① 業務粗利益及び業務粗利益率 29
- ② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 29
- ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 29
- ④ 受取利息及び支払利息の増減 29
- ⑤ 総資産経常利益率 29
- ⑥ 総資産当期純利益率 29

●預金に関する指標

- ① 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高 30
- ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 30

●貸出金等に関する指標

- ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 31
- ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 31
- ③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 32
- ④ 使途別の貸出金残高 31
- ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 31
- ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値 32

●有価証券に関する指標

- ① 有価証券の種類別の残存期間別の残高 33
- ② 有価証券の種類別の平均残高 33
- ③ 預証率の期末値及び期中平均値 33

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- イ リスク管理の体制 12
- ロ 法令遵守の体制 11
- ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 7・8
- ニ 金融ADR制度への対応 13

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 25・26
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金 10
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金 10

- (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 10
- (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 10
- ハ 自己資本の充実の状況 36
- ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券 33
 - (2) 金銭の信託 33
 - (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引） 33
- ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 32
- ヘ 貸出金償却の額 32
- ト 会計監査人の監査を受けている旨 26

6. 報酬等に関する事項 14

●連結ベースのディスクロージャー項目

（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 39
- ロ 金庫の子会社等に関する事項
 - (1) 名称 39
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 39
 - (3) 資本金又は出資金 39
 - (4) 事業の内容 39
 - (5) 設立年月日 39
 - (6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 39
 - (7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 39

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 39
- ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
 - (1) 経常収益 39
 - (2) 経常利益又は経常損失 39
 - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 39
 - (4) 純資産額 39
 - (5) 総資産額 39
 - (6) 連結自己資本比率 39

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 40
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金 39
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金 39
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 39
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 39
- ハ 自己資本の充実の状況 42
- ニ 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 39

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

- 資産の査定の公表 10



あいしんのシンボルマークについて

人が上を見上げて両腕を伸ばしている姿をイメージしています。常に先を見つめ、開拓していかこうとする姿を安定感のある「A」をモチーフに表現しています。赤色は「未来・開拓」をイメージしています。